

# 発行登録追補目論見書

2023年7月

近鉄グループホールディングス株式会社

2023 年 7 月

# 発行登録追補目論見書

(第 123 回 5 年債)

発行 価 格

各社債の金額 100 円につき金 100 円

近鉄グループホールディングス株式会社

大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1 番 55 号

**【表紙】**

【発行登録追補書類番号】 5-関東1-1  
【提出書類】 発行登録追補書類  
【提出先】 近畿財務局長  
【提出日】 2023年7月14日  
【会社名】 近鉄グループホールディングス株式会社  
【英訳名】 Kintetsu Group Holdings Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 都司 尚  
【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号  
【電話番号】 06(6775)3465  
【事務連絡者氏名】 経理部長 磯川 直之  
【最寄りの連絡場所】 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号  
【電話番号】 06(6775)3465  
【事務連絡者氏名】 経理部長 磯川 直之  
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債  
【今回の募集金額】 20,000百万円  
【発行登録書の内容】

提出日	2023年3月23日
効力発生日	2023年3月31日
有効期限	2025年3月30日
発行登録番号	5-関東1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 150,000百万円

**【これまでの募集実績】**

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
-	-	-	-	-
実績合計額(円)		なし (なし)	減額総額(円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

**【残額】** (発行予定額-実績合計額-減額総額)

150,000百万円

(150,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項はありません。

**【残高】** (発行残高の上限-実績合計額+償還総額-減額総額) 一円**【安定操作に関する事項】**

該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】**

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 目 次

	頁
第一部【証券情報】	1
第1【募集要項】	1
1【新規発行社債（短期社債を除く。）】	1
2【社債の引受け及び社債管理の委託】	6
3【新規発行による手取金の使途】	6
第2【売出要項】	7
第3【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】	8
第1【公開買付け又は株式交付の概要】	8
第2【統合財務情報】	8
第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】	8
第三部【参照情報】	8
第1【参照書類】	8
第2【参照書類の補完情報】	8
第3【参照書類を縦覧に供している場所】	8
第四部【保証会社等の情報】	9
第1【保証会社情報】	9
1【保証の対象となっている社債】	9
2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	9
3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	9
第2【保証会社以外の会社の情報】	55
第3【指数等の情報】	55
第4【特別情報】	55
1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】	55
・「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	97
・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	98

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	近鉄グループホールディングス株式会社第123回無担保社債 (近畿日本鉄道株式会社保証付および社債間限定同順位特約付)
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額(円)	金200億円
各社債の金額(円)	100万円
発行価額の総額(円)	金200億円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.669%
利払日	毎年1月28日および7月28日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法および期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から本社債を償還すべき日(以下「償還期日」という。)までこれをつけ、2024年1月28日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年1月28日および7月28日の2回に各その日までの前半か年分を支払う。ただし、半年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半年間の日割でこれを計算する。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰上げる。 (3) 償還期日後は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記(注)13.元利金の支払記載のとおり。
償還期限	2028年7月28日
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法および期限 (1) 本社債の元金は、2028年7月28日にその総額を償還する。 (2) 別記(注)3.に定める事由に該当した場合には、本社債総額を本欄第1項に定める償還金額にて別記(注)3.の規定にしたがい繰上償還する。 (3) 本社債の買入消却は、法令または別記「振替機関」欄の振替機関(以下「振替機関」という。)が業務規程その他の規則に別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 (4) 償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰上げる。 3. 償還元金の支払場所 別記(注)13.元利金の支払記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2023年7月18日から2023年7月27日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店および国内各支店
払込期日	2023年7月28日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	本社債には担保は付されておらず、また特に留保されている資産はない。
担保の保証	1. 近畿日本鉄道株式会社(以下「保証人」という。)は、本社債について当社が負担する元金および利息の支払にかかわる債務につき保証人となり、当社と連帯して債務を負担する(以下「保証債務」という。) 2. 社債管理者は、あらかじめ当社に対し何らの通知もしくは請求をすることなしに、または当社の資産に対し法的手段を取ることをなしに、保証人に対して保証債務の履行請求を行うことができる。

<p>財務上の特約 (担保提供制限)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保証人は、本社債発行後、本社債の未償還残高が存する限り、当社もしくは保証人が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の社債のために、保証人の所有する資産のうえに担保権を設定する場合、保証人の所有する特定の資産について担保権設定の予約をする場合または保証人の所有する特定の資産について当該社債以外の社債の担保に供しない旨を約する場合（以下「担保提供」という。）は、本社債のために担保付社債信託法にもとづき同順位の担保権を設定しなければならない。</li> <li>2. 前項にもとづき設定した担保権が本社債を担保するに十分でないときは、保証人は本社債のために担保付社債信託法にもとづき社債管理者が適当と認める担保権を設定するものとする。</li> </ol>
<p>財務上の特約 (その他の条項)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 担保付社債への切換え 保証人は、当社および社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために社債管理者が適当と認める担保権を、担保付社債信託法にもとづき設定することができる。</li> <li>2. 担保権設定の手続 保証人は、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄または前項により担保権を設定する場合、ただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、当社はその旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告するものとする。</li> <li>3. 当社もしくは保証人が合併により担保提供されている資産を承継する場合、または既に担保提供されている資産を取得する場合は、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄は適用されない。</li> <li>4. 特定資産の留保 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保証人は、当社および社債管理者と協議のうえ、いつでも保証人の所有する特定の資産（以下「留保資産」という。）を本社債以外の当社の債務および保証人の債務の担保に供しない旨を約することができる。この場合、当社および保証人は社債管理者との間にその旨の特約を締結するものとする。</li> <li>(2) 前号の場合、当社および保証人は社債管理者との間に次の①から⑥についても特約するものとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①保証人は、留保資産のうえに、本社債の社債権者の利益を害すべき抵当権、質権、その他の権利もしくはその設定の予約、または本社債の担保とすることを妨げる約束が一切存在しないことを保証すること。</li> <li>②保証人は、社債管理者の書面による承諾なく、留保資産を他に譲渡または貸与しないこと。</li> <li>③保証人は、原因のいかんにかかわらず、留保資産を害するおそれのある場合は、ただちに書面をもって社債管理者に通知し、その指示にしたがうこと。</li> <li>④保証人は、社債管理者が本社債権保全のために必要と認め請求したときは、社債管理者の指定する資産をただちに留保資産に追加すること。</li> <li>⑤保証人は、本社債の未償還残高の減少またはやむを得ない事情がある場合は、社債管理者の書面による承諾を得て、留保資産の一部を留保資産から除外し、または留保資産の一部もしくは全部を他の資産と交換することができること。</li> <li>⑥保証人は、社債管理者が本社債権保全のために必要と認め請求したときは、ただちに担保付社債信託法にもとづき、本社債の担保として保証人の総財産のうち社債管理者が指定する物件のうえに担保権を設定し、社債管理者は、本社債の社債権者のためにこれを取得すること。</li> </ol> </li> <li>(3) 本項第1号の場合、社債管理者は、社債権者保護のため本項第1号の目的を達成するために必要と認められる措置をとることを当社および保証人に請求することができる。</li> </ol> </li> <li>5. 担保提供制限にかかる特約の解除 保証人が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄もしくは本欄第1項により本社債のために担保付社債信託法にもとづき担保権を設定した場合、または前項により本社債のために特定の資産を留保した場合であって、社債管理者が承認したときは、以後別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄、本欄第3項、および別記（注）6.（3）は適用しない。</li> <li>6. 利益の維持 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 当社は、本社債の払込期日以降、本社債の未償還残高が存する限り、当社の各事業年度における監査済の連結損益計算書（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する</li> </ol> </li> </ol>

	<p>る規則（以下「連結財務諸表規則」という。）による。）に示される経常損益を3期連続して損失としないものとし、当該経常損益が3期連続して損失となった場合、その最終の事業年度（以下「最終事業年度」という。）の末日より4か月を経過したときに違背が生じたものとみなす。ただし、最終事業年度の経常損失額がその直前事業年度の経常損失額を下回り、かつ、3期間の経常損失累計額が当該連続経常損失発生1期目の直前事業年度の末日における監査済の連結貸借対照表（連結財務諸表規則による。）に示される純資産合計額の30パーセントを超えない場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 前号ただし書の場合で、最終事業年度に引き続く事業年度における経常損益が損失となった場合、その事業年度の末日より4か月を経過したときに前号の違背が生じたものとみなす。</p>
--	--

(注) 1. 信用格付

本社債について信用格付業者から取得した信用格付および取得日、申込期間中に各信用格付業者が公表する情報の入手方法は以下のとおり。（電話番号はシステム障害等により情報が入手できない場合の各信用格付業者の連絡先）

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

信用格付：BBB（トリプルB）（取得日 2023年7月14日）

入手方法：R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」および同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。

問合せ電話番号：03(6273)7471

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

信用格付：BBB+（トリプルBプラス）（取得日 2023年7月14日）

入手方法：JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載されている。

問合せ電話番号：03(3544)7013

信用格付は債務履行の確実性（信用リスク）についての現時点における各信用格付業者の意見であり事実の表明ではない。また、信用格付は、投資助言、販売推奨、または情報もしくは債務に対する保証ではない。信用格付の評価の対象は信用リスクに限定されており、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて言及するものではない。各信用格付業者の信用格付は信用リスクの評価において各信用格付業者が必要と判断した場合に変更され、または情報の不足等により取り下げられることがある。各信用格付業者は評価にあたり信頼性が高いと判断した情報（発行体から提供された情報を含む。）を利用しているが、入手した情報を独自に監査・検証しているわけではない。

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の適用を受けるものとし、振替機関が定める業務規程その他の規則にしたがって取り扱われるものとする。また、社債等振替法第67条第1項の規定にもとづき、本社債の社債券は発行しない。ただし、社債等振替法第67条第2項に該当する場合には、本社債の社債権者は社債券の発行を請求することができる。この場合、社債券の発行に要する費用は当社の負担とする。かかる請求により発行する社債券は無記名式利札付に限り、社債権者は当該社債券を記名式とすることを請求することはできないものとし、その分割または併合は行わない。

3. 繰上償還に関する特約

当社または保証人のいずれか一方が次の事由に該当した場合には、当該事由発生の日より30日後（銀行休業日のときにはその前銀行営業日）に本社債総額につき繰上償還を行う。この場合には、当社または保証人は繰上償還の金額および期日その他必要事項を書面で社債管理者に通知し、当社は本（注）10.にしたがって公告する。ただし、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄または別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第1項により保証人が本社債のために担保付社債信託法にもとづき社債管理者が適当と認める担保権を設定したときには、本（注）3.（1）①および本（注）3.（2）①は適用しない。

(1) 当社が次の事由に該当した場合。

①当社が別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第6項第1号の違背が生じたものとみなされたとき。

②当社が別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第2項、本（注）5.、本（注）6.（1）、本（注）6.（2）、本（注）7.（2）、および本（注）10.の規定または条件に違背し、社債

管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。

- ③当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来しても弁済することができないとき。
- ④当社が社債を除く当社の借入金債務について期限の利益を喪失し、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、履行することができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りでない。
- ⑤当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立をし、または解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。
- ⑥当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、特別清算開始の命令を受け、または解散（合併の場合を除く。）したとき。
- ⑦当社の事業経営に不可欠な財産に対し強制執行もしくは競売の申立があったとき、もしくは滞納処分としての差押えがあったとき、またはその他の事由により当社の信用を著しく害する事実が生じ、かつ、社債管理者が本社債の社債権者の権利保全上、本社債の存続を不適當であると認めたとき。

(2) 保証人が次の事由に該当した場合。

- ①保証人が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違反したとき。
- ②保証人が別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第2項、本（注）5.（1）、本（注）6.（1）、本（注）6.（3）、および本（注）7.（2）の規定または条件に違反し、社債管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。
- ③保証人が発行する社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来しても弁済することができないとき。
- ④保証人が社債を除く保証人の借入金債務について期限の利益を喪失し、もしくは本社債以外の社債（既発行社債を含む。）または保証人以外の借入金債務に対して保証人が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、履行することができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りでない。
- ⑤保証人が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立をし、または解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。
- ⑥保証人が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、特別清算開始の命令を受け、または解散（合併の場合を除く。）したとき。
- ⑦保証人の事業経営に不可欠な財産に対し強制執行もしくは競売の申立があったとき、もしくは滞納処分としての差押えがあったとき、またはその他の事由により保証人の信用を著しく害する事実が生じ、かつ、社債管理者が本社債の社債権者の権利保全上、本社債の存続を不適當であると認めたとき。

#### 4. 期限の利益喪失に関する特約

(1) 当社および保証人は、次の場合には本社債全額について期限の利益を喪失する。

- ①当社および保証人が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違反したとき。
- ②本（注）3.にかかげる事由に当社、保証人ともに該当したとき。

(2) 本（注）4.（1）の規定により本社債について期限の利益を喪失した場合は、当社はただちにその旨を本（注）10.にしたがって公告する。

#### 5. 社債管理者に対する定期報告

(1) 当社および保証人は、平常社債管理者にその事業の概況を報告し、毎事業年度の決算、剰余金の配当および処分については、社債管理者にこれを通知するものとする。当社および保証人が、会社法第441条第1項に定められた一定の日において臨時決算を行った場合もまた同様とする。

(2) 当社は、当社が金融商品取引法にもとづき有価証券報告書、四半期報告書、臨時報告書および訂正報告書ならびにその添付書類を関東財務局長に提出した場合は、社債管理者に遅滞なく通知する。ただし、社債管理者がそれらの写の提出を要求した場合には、当社は社債管理者にそれらの写を提出する。

#### 6. 社債管理者に対する通知

(1) 当社または保証人は、次の各場合にはあらかじめ書面により社債管理者に通知しなければならない。

- ①当社または保証人の事業経営に不可欠な財産を譲渡し、または貸与しようとするとき。
- ②当社または保証人が事業の全部または重要な部分を変更し、休止もしくは廃止しようとするとき。
- ③当社または保証人が資本金または資本準備金もしくは利益準備金の額を減少しようとするとき。



- ④当社または保証人が組織変更、合併または吸収分割をしようとするとき。
- ⑤保証人が当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定められた子会社をいう。）に該当しないこととなるとき。
- (2) 本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたときおよび変更が生じたときは、当社は遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、代表者の記名捺印した書面をもって社債管理者に通知する。
- (3) 保証人は、本社債発行後、当社または保証人の他の国内社債のために担保提供しようとする場合は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、債務の内容および担保物その他必要な事項を社債管理者に通知しなければならない。
7. 社債管理者の調査権限
- (1) 社債管理者は、本社債の管理委託契約の定めるところにしたがい、その権限を行使し、または義務を履行するために必要であると認めるときは、当社ならびに当社の連結子会社および持分法適用会社（保証人を含む。以下同じ。）の事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求し、または自らこれらにつき調査することができる。
- (2) 本（注）7.（1）の場合で、社債管理者が当社ならびに当社の連結子会社および持分法適用会社の調査を行うときは、当社および保証人は、これに協力するものとする。
8. 債権者の異議手続における社債管理者の権限
- 社債管理者は、会社法第740条第2項本文の規定にかかわらず、同条第1項に定める異議の申立に関し、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることは行わない。
9. 社債管理者の辞任
- 社債管理者は、本社債の社債権者と社債管理者との間で利益が相反する場合（利益が相反するおそれがある場合を含む。）、その他正当な事由があるときは、社債管理者の事務を承継する者を定めて辞任することができる。ただし、社債管理者のうち残存する者がある場合には、当該残存する者のみで社債管理者の事務を行うことができる。
10. 社債権者に通知する場合の公告
- 本社債に関し社債権者に対し通知をする場合の公告は、法令に別段の定めがあるものを除き、当社の定款所定の電子公告によりこれを行う。ただし、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、電子公告に加えて東京都および大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にもこれを掲載する。なお、電子公告によることのできない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当社の定款所定の新聞紙ならびに東京都および大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載する。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。また、社債管理者が公告を行う場合は、法令所定の方法によるほか、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、東京都および大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にもこれを掲載する。
11. 社債権者集会
- (1) 本社債の社債権者集会は、当社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨および会社法第719条各号所定の事項を公告する。
- (2) 本社債の社債権者集会は、大阪市においてこれを行う。
- (3) 本社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本社債の金額はこれに算入しない。）の10分の1以上にあたる本社債を有する社債権者は、本社債に関する社債等振替法第86条に定める書面（本（注）2.ただし書にもとづき本社債の社債券が発行される場合は当該社債券）を社債管理者に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項および招集の理由を記載した書面を当社または社債管理者に提出して社債権者集会の招集を請求することができる。
- (4) 本社債および本社債と同一の種類（会社法第681条第1号に定める種類をいう。）の社債の社債権者集会は、一つの社債権者集会として開催される。本（注）11.（1）ないし（3）の規定は、本（注）11.（4）の社債権者集会について準用する。
- (5) 会社法第4編第3章（社債権者集会）および第7編第2章第7節（社債発行会社の弁済等の取消しの訴え）における発行会社の規定は第731条第2項、第735条、第741条第1項および第3項ならびに第742条を除きこれを保証人に準用する。
12. 発行代理人および支払代理人
- 振替機関が定める業務規程にもとづく本社債の発行代理人業務および支払代理人業務は、株式会社三菱UFJ銀行においてこれを取り扱う。
13. 元利金の支払
- 本社債にかかる元利金は社債等振替法および振替機関が定める業務規程その他の規則にしたがって支払われる。

## 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

### (1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	6,100	1. 引受人は本社債の全額につき共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金50銭とする。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	4,500	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	3,200	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	2,700	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	1,100	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	900	
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	500	
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋1丁目8番12号	400	
安藤証券株式会社	名古屋市中区錦3丁目23番21号	300	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4丁目7番1号	200	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麴町3丁目3番6	100	
計	—	20,000	—

### (2)【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1. 社債管理者は共同して本社債の管理を受託する。 2. 本社債の社債管理手数料については、社債管理者に期中において年間各社債の金額100円につき金4.5銭を支払うこととする。
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	

## 3【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (百万円)	発行諸費用の概算額 (百万円)	差引手取概算額 (百万円)
20,000	130	19,870

### (2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額19,870百万円は、全額を2023年7月20日に第109回無担保社債を償還したことにより減少した手元資金に充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

### 第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第112期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）  
2023年6月28日関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2023年7月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづく臨時報告書を2023年6月29日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2023年7月14日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成および将来の業績を保証するものではありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
近鉄グループホールディングス株式会社本社（大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号）

## 第四部【保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

#### 1【保証の対象となっている社債】

第一部「証券情報」に掲げた近鉄グループホールディングス株式会社第123回無担保社債（近畿日本鉄道株式会社保証付および社債間限定同順位特約付）

#### 2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

#### 3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

2023年6月28日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書に記載されている内容は以下のとおりです。

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	近畿日本鉄道株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 原 恭
本店の所在の場所	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

(注) 以下、「第四部 保証会社等の情報」「第1 保証会社情報」「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」において、「当社」とは保証会社である「近畿日本鉄道株式会社」を指します。

(2) 企業の概況

① 主要な経営指標等の推移

(1) 保証会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
営業収益 (百万円)	162,191	158,539	103,402	111,196	135,705
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	24,305	19,661	△23,201	△4,735	6,766
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	15,761	12,578	△15,917	△387	5,505
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	400	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	174,699	176,010	155,951	154,501	160,006
総資産額 (百万円)	877,509	878,433	878,376	852,492	853,686
1株当たり純資産額 (千円)	436,747	440,026	389,878	386,253	400,015
1株当たり配当額 (千円) (内1株当たり中間配当額)	26,730 (13,365)	25,156 (14,803)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (千円)	39,404	31,446	△39,794	△967	13,762
自己資本比率 (%)	19.9	20.0	17.8	18.1	18.7
自己資本利益率 (%)	9.2	7.2	△9.6	△0.2	3.5
配当性向 (%)	67.8	80.0	—	—	—
従業員数 (人)	7,412	7,226	7,216	6,896	6,773

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益、利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同項の規定に準ずる監査を有限責任 あずさ監査法人より受けております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 沿革

年月	概要
平成26年 4月	近畿日本鉄道分割準備㈱として発足（資本金10百万円）
27年 4月	会社分割により、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を近鉄グループホールディングス㈱から承継し、近畿日本鉄道㈱に商号変更
28年 9月	観光特急「青の交響曲（シンフォニー）」運転開始
令和2年 3月	名阪特急「ひのとり」運転開始
4年 4月	観光特急「あをによし」運転開始

③ 事業の内容

当社は、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を営んでおります。

④ 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任等	資金 の 貸借	営業上 の 取引	その他
(親会社) 近鉄グループホールディングス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	100.0	有	有	グループ 運営分担 金の負担	債務保証

(注) 有価証券報告書を提出しております。

⑤ 従業員の状況

(1) 保証会社の状況

(令和5年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,773	45.6	23.1	5,896,745

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しております。

4. 当社は運輸業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社においては近畿日本鉄道労働組合が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「近鉄グループホールディングス㈱ 第112期有価証券報告書」 「第一部 企業情報 第1 企業の概況

5 従業員の状況 (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

### (3) 事業の状況

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### ① 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、グループ一体となって持続的な成長を図るべく、グループ各社と連携しながら、各事業の取組みを進めてまいります。

#### ② サステナビリティに関する考え方及び取組

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、事業会社として「近鉄グループサステナビリティ方針」「サステナビリティの重要テーマ」を実践し、持続的な成長を目指すとともに「共創による豊かな社会」の実現に貢献してまいります。

詳細は、「近鉄グループホールディングス㈱ 第112期有価証券報告書」「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

#### ③ 事業等のリスク

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、各事業の取組みを進めており、当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは、近鉄グループにおける事業等のリスクに準じております。

#### ④ 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度（以下、「当期」という。）における当社の財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

##### (I) 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、ロシアのウクライナ侵攻に伴う地政学リスクの増大、急激な円安や原油価格等の高騰に伴う物価上昇等、景気悪化が懸念される状況が続きました。特に電気料金の値上げについては、当社事業にも影響を及ぼしております。一方で、新型コロナウイルス感染症については、政府において感染予防と経済活動の両立が図られ、「全国旅行支援」や海外からの入国者数の上限撤廃などの施策が行われたことにより、旅行需要の回復が進みました。

このような情勢のもと、当社では、引き続き感染予防に努めながら、各種営業施策を実施し、増収を図りました。当期においては、新型コロナウイルス感染症に対する国全体としての行動制限がなかったこと等から、収入に対する影響は限定的であった一方で、駅運営業務の効率化を進めるとともに、輸送の安全を確保しつつさまざまな経費抑制策を実施し、収支の改善に努めました。

この結果、営業収益は前期に比較して22.0%増の1,357億5百万円となり、営業利益は113億62百万円（前期は90百万円の損失）、経常利益は67億66百万円（前期は47億35百万円の損失）となりました。これに特別利益及び特別損失を加減し、法人税等を控除した後の当期純利益は55億5百万円（前期は3億87百万円の損失）となりました。

資産合計は、前期末に比較して11億94百万円増加し、8,536億86百万円となりました。これは、主として前払年金費用が増加したことによるものであります。

負債合計は、前期末に比較して43億10百万円減少し、6,936億80百万円となりました。これは、主として借入金の返済を進めたことによるものであります。

純資産合計は、前期末に比較して55億5百万円増加し、1,600億6百万円となりました。これは、主として利益剰余金が当期純利益の計上により増加したことによるものであります。

##### (II) 生産、受注及び販売の実績

当社は、「役務提供」を営業収益の中心としており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「(I) 財政状態及び経営成績の状況」における経営成績に関連付けて記載しております。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(Ⅰ) 重要な会計方針及び見積り

「近鉄グループホールディングス(株) 第112期有価証券報告書」 「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

(Ⅱ) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、近鉄グループホールディングス(株)によるグループ経営体制の下、各事業の取組みを進めており、当社の経営成績等に重要な影響を与える要因及び当社の経営成績の状況に関する分析については、近鉄グループホールディングス(株)に準じております。

(Ⅲ) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動を行うための運転資金や設備投資などに充当するため、近鉄グループホールディングス(株)から所要の借入れを行っております。同社からの借入れは、利率低減のため、同社がその信用力により金融機関等から調達した資金を借り入れるものであります。また、グループ内でキャッシュマネジメントシステムを導入し、グループ各社の余剰資金の有効活用を通じて、資金の効率化にも努めており、事業を運営する上で十分な資金の流動性を確保しております。

⑤ 経営上の重要な契約等

特記すべき事項はありません。

⑥ 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 設備の状況

① 設備投資等の概要

当事業年度の設備投資につきましては、運転保安度向上及びサービス改善などに取り組み、投資金額（無形固定資産を含む。）は、183億円となりました。

② 主要な設備の状況

当社の当事業年度末現在における設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
運輸	312,329	24,554	[176] 398,272 (21,816)	18,513	1,654	755,324	6,773

(注) 土地の（ ）内は面積（千㎡）であり、[ ]内は外部から賃借中の面積（千㎡）で外数であります。

## (1) 鉄軌道事業

## a. 線路及び電路施設

区分	線名	区間	営業キロ程 (km)				駅数 (か所)	変電所数 (か所)
			単線	複線	複々線	計		
鉄 軌 道 線	難波線	大阪上本町－大阪難波		2.0		2.0	2	64 <2>
	大阪線	大阪上本町－伊勢中川		104.8	4.1	108.9	48	
	山田線	伊勢中川－宇治山田		28.3		28.3	13	
	鳥羽線	宇治山田－鳥羽		13.2		13.2	4	
	志摩線	鳥羽－賢島	4.3	20.2		24.5	15	
	奈良線	布施－近鉄奈良		26.7		26.7	18	
	けいはんな線	長田－学研奈良登美ヶ丘		18.8		18.8	7	
	京都線	京都－大和西大寺		34.6		34.6	25	
	橿原線	大和西大寺－橿原神宮前		23.8		23.8	13	
	南大阪線	大阪阿部野橋－橿原神宮前		39.7		39.7	28	
	吉野線	橿原神宮前－吉野	25.2			25.2	15	
	天理線	平端－天理		4.5		4.5	3	
	生駒線	王寺－生駒	8.0	4.4		12.4	11	
	田原本線	西田原本－新王寺	10.1			10.1	8	
	信貴線	河内山本－信貴山口	2.8			2.8	2	
	道明寺線	道明寺－柏原	2.2			2.2	2	
	御所線	尺土－近鉄御所	5.2			5.2	3	
	長野線	古市－河内長野	6.8	5.7		12.5	7	
	名古屋線	伊勢中川－近鉄名古屋		78.8		78.8	43	
	湯の山線	近鉄四日市－湯の山温泉	15.4			15.4	9	
	鈴鹿線	伊勢若松－平田町	8.2			8.2	4	
計			88.2	405.5	4.1	497.8	280	
鋼 索 線	西信貴鋼索線	信貴山口－高安山	1.3			1.3	1	
	生駒鋼索線	鳥居前－生駒山上	1.1	0.9		2.0	5	
	計		2.4	0.9	－	3.3	6	
合 計			90.6	406.4	4.1	501.1	286	

(注) 1. けいはんな線のうち生駒・学研奈良登美ヶ丘間（営業キロ程8.6km）における線路及び電路施設（生駒起点0.0kmから1.2kmまでの区間を除く。）は、第3種鉄道事業者（奈良生駒高速鉄道㈱）の保有資産であります。  
2. 変電所数の< >内は外数で、第3種鉄道事業者（奈良生駒高速鉄道㈱）の保有資産であります。

b. 車両等

電動客車	制御・付随客車		鋼索客車	貨車	計		
	うち特急車	うち特急車				うち特急車	
1,060両	320両	817両	141両	8両	10両	1,895両	461両

c. 検修車庫・車庫

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
五位堂検修車庫	奈良県香芝市	67,637	1,876	1,241
五位堂車庫	奈良県香芝市	8,375	231	
塩浜検修車庫	三重県四日市市	29,603	795	330
高安車庫	大阪府八尾市	80,772	6,126	334
名張車庫	三重県名張市	15,624	302	72
青山町車庫	三重県伊賀市	29,051	8	781
東花園車庫	大阪府東大阪市	76,193	5,368	247
東生駒車庫	奈良県生駒市	18,971	578	302
西大寺車庫	奈良県奈良市	64,121	2,919	243
宮津車庫	京都府京田辺市	63,161	1,152	485
新田辺車庫	京都府京田辺市	19,740	427	21
天美車庫	大阪府松原市	17,759	1,275	167
古市車庫	大阪府羽曳野市	31,885	1,892	284
六田車庫	奈良県吉野郡大淀町	9,077	47	9
米野車庫	名古屋市中村区	6,859	387	78
富吉車庫	愛知県海部郡蟹江町	57,302	1,445	263
白塚車庫	三重県津市	27,532	763	126
明星車庫	三重県多気郡明和町	52,784	202	254
登美ヶ丘車庫	奈良県生駒市	—	—	—

(注) 登美ヶ丘車庫は第2種鉄道事業にかかるものであり、第3種鉄道事業者(奈良生駒高速鉄道株)の保有資産であります。

## (2) 観光施設業

名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
葛城索道線	奈良県御所市	13,495	36	55	葛城登山口ー葛城山上間 営業キロ程1.305km
志摩スペイン村	三重県志摩市	673,072 [137,204]	744	675	テーマパーク
ホテル志摩スペイン村	三重県志摩市	103,330	125	277	ホテル 客室数252室 収容人員512名
生駒山自動車道	奈良県生駒市 ほか	495,331 [31,852]	952	447	生駒登山口・生駒聖天一 信貴山門間 営業キロ程20.9km
生駒山上遊園地	奈良県生駒市 ほか	345,774	737	815	遊園地
賃貸用光ファイバケー ブル	大阪市天王寺 区ほか	—	—	78	大阪上本町ー伊勢中川間 ほか10区間 延長 343.7km

(注) [ ] 内は外数で、外部から賃借中のものです。

## (3) 共通

名称	所在地	土地		建物及び 構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
白塚運動場	三重県津市	16,822	662	40	運動場、体育館、テニス コートほか
西大寺運動場	奈良県奈良市	19,401	1,269	185	運動場、体育館、テニス コートほか

## ③ 設備の新設、除却等の計画

## (1) 重要な設備の新設等

工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達 方法	工事着手 (年月)	完成予定 (年月)
難波線近鉄日本橋・大阪難波間 シールドトンネル耐震補強工事	4,700	889	(注) 1	令和1.6	令和9.3
一般車両代替新造工事	8,414	125	(注) 2	令和4.4	令和7.3

(注) 1. 借入金及び自己資金(補助金等受入額を含む。)による予定であります。  
2. 借入金及び自己資金による予定であります。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(5) 保証会社の状況

① 株式等の状況

(1) 株式の総数等

(i) 株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	800
計	800

(ii) 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (令和5年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (令和5年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400	400	非上場	(注) 1、2
計	400	400	—	—

- (注) 1. 当社の株式の譲渡については、代表取締役の承認を受けなければなりません。  
2. 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

②ライツプランの内容

該当事項はありません。

③その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日	200	400	90	100	100	100

(注) 近鉄グループホールディングス㈱の鉄軌道事業等を会社分割により承継した対価として株式を発行したことによるものであります。

(5) 所有者別状況

(令和5年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	400	—	—	—	400	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(6) 大株主の状況

(令和5年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
近鉄グループホールディングス(株)	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	400	100.0
計	—	400	100.0

(7) 議決権の状況

(i) 発行済株式

(令和5年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 400	400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	400	—	—
総株主の議決権	—	400	—

(ii) 自己株式等

該当事項はありません。

② 自己株式の取得等の状況

株式の種類等

該当事項はありません。

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項はありません。

③ 配当政策

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である近鉄グループホールディングス(株)の配当政策実現のため、同社が示すグループ会社からの配当金收受の方針に準拠し、配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は9月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、無配としております。

#### ④ コーポレート・ガバナンスの状況等

##### (1) コーポレート・ガバナンスの概要

近鉄グループは、『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』を経営理念として、誠実な企業行動により暮らしの安全を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出するとともに、多様な人々との協働により社会に貢献することを目指しております。これらの活動を通じて株主、顧客、取引先、地域社会、従業員など多様な利害関係者との信頼関係を維持・強化していくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の健全性の向上に努めております。

##### (I) 会社の機関の内容

当社の取締役は9名であり、取締役任期を1年に設定し、執行役員制度を導入するなどの諸施策を実施し、経営責任の明確化と経営の効率化に努めております。取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、内部統制の整備・運用状況を含む業務執行状況の報告を定期的に受け、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、常務役員会等の会議体を常設しており、常務役員会では設備投資の実施計画その他に関する案件を審議しております。

一方、当社の監査役は2名であり、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として監査役協議会を設置し、監査の厳正、充実を図っております。監査役協議会では、監査の方針や職務の分担等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

現状のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視のための機能と効率化のための制度を併せ持ち、経営の意思決定、業務執行の妥当性及び適正性を確保するために有効であると考えているため、これを採用しているものであります。

##### (II) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について取締役会で決定しており、この決定に基づいて内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備に努めております。決定内容の概要は、次のとおりであります。これについては必要が生じる都度、見直しを実施することとしております。

###### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「法令倫理委員会」を設置し、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「法令倫理指針」に明示する。

財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

###### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者及び情報セキュリティ部門責任者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

###### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「常務役員会」等の会議体において審議、報告を行うとともに、親会社の承認を受ける。

また、安全に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者を設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員を担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役及び執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。
- また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会」等の当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとの委員会組織やプロジェクトチームも設ける。
- 日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 各子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態及び経理の状況を正確に把握するとともに、リスクを含む重要な案件について、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行い、特に重要と判断したリスク案件については、親会社の承認を受ける。
- また、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、各子会社の業務執行について、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。
- さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を随時親会社及び各子会社の内部監査部門と連携して実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。
- このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。
- ⑥ 監査役の監査に関する体制
- a. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社の監査役職務の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。
- b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動及び評価については常勤の監査役の同意を得る。
- c. 当社の監査役職務の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役及び執行役員並びにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。
- d. 当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
- 当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。
- このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じて当社の監査役へ報告する。
- (b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告及び調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には、当社の監査役に報告する。また、当社は各子会社からの情報収集を適時適切に行い、当社の取締役、執行役員及び使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じて当社の監査役に報告する。
- e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。



- f. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
 当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役の職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。
- g. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
 当社の監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として「監査役協議会」を設置し、監査の方針や職務の分担等を決定する。また、常勤の監査役は、「常務役員会」等の当社の重要な会議体に出席し、意見を述べることができ、監査役協議会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(Ⅲ) 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)
取締役	243
監査役	30

(注) 当社に社外役員はおりません。

(Ⅳ) 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めているほか、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

(Ⅴ) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な募集株式の発行を可能とするため、会社法第202条第3項第2号の規定により、取締役会の決議によって株主に株式の割当てを受ける権利を与える旨、その募集事項及びその申込みの期日を決定することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(Ⅵ) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(Ⅶ) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として毎月1回開催しました。

当事業年度中に取締役会は10回開催され、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

和田林道宜	全10回中10回出席
都司 尚	全10回中10回出席
西崎 一	全10回中10回出席
村井 弘幸	全3回中3回出席
安東 隆昭	全10回中10回出席
芳野 彰夫	全10回中10回出席
中村 哲夫	全10回中10回出席
林 信	全10回中10回出席
福嶋 博	全7回中7回出席
小林 哲也	全10回中10回出席
小倉 敏秀	全10回中10回出席

(注) 1. 村井弘幸氏の出席状況は、取締役在任時（令和4年6月17日の第8期定時株主総会終結の時まで）に開催された取締役会のみを対象としております。

2. 福嶋博氏の出席状況は、令和4年6月17日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

当事業年度中の取締役会においては、「一般車両代替新造工事の施行について」「鉄軌道線における旅客運賃の改定について」等について審議・検討を行いました。

## (2) 役員の状況

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	原 恭	昭和36年12月31日生	昭和59年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成30年6月 当社執行役員 令和元年6月 当社取締役常務執行役員 同2年6月 同上退任 同2年6月 三重交通グループホールディングス㈱取締役社長 同5年6月 同上退任 同5年6月 当社取締役社長(現在)	(注) 1	—
取締役専務執行役員 鉄道本部長	芳野 彰夫	昭和37年2月24日生	昭和59年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和2年6月 当社取締役常務執行役員 同5年6月 金剛葛城観光開発㈱代表取締役(現在) 同5年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注) 1	—
取締役常務執行役員 経理部及び監査部担当	中村 哲夫	昭和35年11月18日生	昭和60年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和2年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注) 1	—
取締役常務執行役員 秘書部担当	林 信	昭和35年11月30日生	昭和59年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成30年6月 同社執行役員 令和元年6月 当社執行役員 同3年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役常務執行役員(現在) 同3年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注) 1	—
取締役常務執行役員 鉄道本部副本部長 兼 同本部大阪統括部長	福 崙 博	昭和38年12月12日生	昭和63年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和2年6月 当社執行役員 同4年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 同4年6月 伊賀鉄道㈱代表取締役社長(現在)	(注) 1	—
取締役常務執行役員 総務部及び人材開発部担当	秦 章 夫	昭和35年6月19日生	昭和58年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和2年6月 同社執行役員 同2年6月 当社執行役員 同4年6月 近鉄グループホールディングス㈱上席執行役員 同4年6月 当社上席執行役員 同5年6月 近鉄グループホールディングス㈱上席執行役員退任 同5年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注) 1	—
取締役常務執行役員 総合企画本部長 兼 同本部総合研究所担当	三重野 雄資	昭和37年3月15日生	昭和60年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 令和4年6月 当社上席執行役員 同5年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注) 1	—
取締役	小林 哲也	昭和18年11月27日生	昭和43年4月 近畿日本鉄道㈱(現 近鉄グループホールディングス㈱)入社 平成27年1月 当社取締役会長 同27年4月 近鉄グループホールディングス㈱取締役会長 令和元年6月 当社取締役(現在) 同2年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役会長 同2年6月 グループCEO 同5年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役会長(現在)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	都 司 尚	昭和32年8月26日生	昭和57年4月 近畿日本鉄道㈱（現 近鉄グループホールディングス㈱）入社 平成27年1月 当社執行役員 同28年6月 当社取締役常務執行役員 令和元年6月 当社取締役社長 同5年6月 近鉄グループホールディングス㈱取締役社長（現在） 同5年6月 当社取締役（現在）	(注) 1	—
監査役	山田 守宏	昭和28年7月12日生	昭和52年4月 近畿日本鉄道㈱（現 近鉄グループホールディングス㈱）入社 令和3年6月 近畿車輛㈱取締役社長（現在） 同5年6月 当社監査役（現在）	(注) 2	—
監査役	金田 量平	昭和34年9月6日生	昭和57年4月 近畿日本鉄道㈱（現 近鉄グループホールディングス㈱）入社 令和2年6月 当社監査役（現在）	(注) 2	—

(注) 1. 取締役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

### (3) 監査の状況

#### (I) 監査役監査の状況

当社の監査役は2名であり、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として監査役協議会を設置し、監査の厳正、充実を図っております。監査役協議会では、監査の方針や職務の分担等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。また、監査役の指揮を受けて監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室（所属人員9名）を設置しております。

当期中に監査役協議会は11回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
若松 敬之	全2回中2回
金田 量平	全11回中11回

(注) 若松敬之氏の出席状況は、令和5年3月15日の監査役就任以降に開催された監査役協議会のみを対象としております。なお、令和4年9月30日に辞任した安本幸泰氏は辞任までに開催された監査役協議会2回全てに、令和5年3月15日に辞任した湖東幸弘氏は辞任までに開催された監査役協議会9回全てに出席しております。

監査役協議会において、監査方針や監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の監査の方法及び結果の評価、会計監査人の報酬、監査報告書の作成等に関して審議しました。

常勤の監査役は、取締役会に加え、常務役員会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査・確認しました。また、内部監査及び会計監査人監査に立会し、状況を確認しました。さらに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行いました。

各監査役による監査の結果は監査役協議会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行うとともに、監査部、会計監査人から監査結果等の報告を聴取しました。

#### (II) 内部監査の状況

##### (i) 組織・人員等

当社は、当社及び子会社における業務の適正の確保、業務改善の促進及び経営効率の向上等に資する観点から、内部監査の計画、実施、報告等を定めた規程に基づき監査部（所属人員10名）による内部監査を適時行う体制を整備しております。

##### (ii) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役及び監査部は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、監査役は必要に応じて会計監査人が実施する監査に立会しております。

監査役は、監査部から、監査計画、監査結果等に関する報告を随時聴取し、相互に意見交換しております。また、必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会しております。

##### (iii) 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、監査計画、監査結果等に関する報告を、社長をはじめ、監査役に随時行うとともに、必要に応じて、社長、取締役が出席する会議等でも報告を行っております。

#### (III) 会計監査の状況

##### (i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (ii) 継続監査期間

平成28年3月期以降

##### (iii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 安弘

指定有限責任社員 業務執行社員 岸田 卓

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等3名、その他12名であります。

(v) 会計監査人の選定の方針と評価

会計監査人の選定に当たっては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容、経理処理等を理解していること、監査又はレビューの方法及び結果の報告が適切に行われていること、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題がないこと等を勘案した監査役の評価に基づき、同監査法人を会計監査人に選定しております。

ただし、監査役としては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

(IV) 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
保証会社	16	—	18	—

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬((i)を除く)  
該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針  
特記すべき事項はありません。

(v) 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役が有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬等の見積りについて、その監査時間及び配員計画等を前期の監査計画及び実績と比較のうえ勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 役員の報酬等

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 (III) 役員報酬の内容」に記載しております。

(5) 株式の保有状況

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(6) 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

ただし、事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の財務諸表について、同項の規定に準ずる監査を有限責任 あずさ監査法人より受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、営業収益、損益、利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております親会社からの情報入手を行い、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

① 財務諸表等  
 (1) 財務諸表  
 (i) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,339	1,819
未収運賃	※1 4,859	※1 6,929
未収金	※1 7,171	※1 5,679
未収収益	※1 381	※1 358
貯蔵品	2,575	2,713
前払金	3,488	4,794
前払費用	658	737
その他の流動資産	738	634
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	21,208	23,662
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	1,504,696	1,506,886
減価償却累計額	△756,107	△767,214
有形固定資産（純額）	※3※4 748,589	※3※4 739,671
無形固定資産	3,667	2,881
鉄軌道事業固定資産合計	※2 752,256	※2 742,553
その他事業固定資産		
有形固定資産	24,696	25,029
減価償却累計額	△12,580	△12,888
有形固定資産（純額）	※4 12,115	※4 12,141
無形固定資産	68	74
その他事業固定資産合計	12,184	12,215
各事業関連固定資産		
有形固定資産	5,487	5,482
減価償却累計額	△1,930	△1,971
有形固定資産（純額）	※4 3,556	※4 3,511
無形固定資産	188	139
各事業関連固定資産合計	3,745	3,651
建設仮勘定		
鉄軌道事業	4,746	8,355
その他事業	31	31
建設仮勘定合計	※4 4,778	※4 8,386
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	14,595	14,595
長期前払費用	5,025	5,171
前払年金費用	42,304	47,057
その他の投資等	369	337
投資評価引当金	△3,990	△3,960
投資その他の資産合計	58,318	63,217
固定資産合計	831,283	830,024
資産合計	852,492	853,686



(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	119,097	126,949
リース債務	3,211	2,766
未払金	10,034	17,097
未払費用	3,681	4,126
未払消費税等	3,205	1,910
未払法人税等	110	340
預り連絡運賃	656	1,123
預り金	3,310	4,252
前受運賃	※6 6,695	※6 10,408
前受金	1,127	1,390
賞与引当金	3,602	3,223
その他の流動負債	※6 182	※6 289
流動負債合計	154,915	173,878
固定負債		
関係会社長期借入金	441,559	418,328
リース債務	19,078	17,459
繰延税金負債	3,041	4,669
再評価に係る繰延税金負債	※4 78,795	※4 78,784
その他の固定負債	600	560
固定負債合計	543,075	519,801
負債合計	697,990	693,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	100	100
その他資本剰余金	30,000	30,000
資本剰余金合計	30,100	30,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,083	2,443
利益剰余金合計	△3,083	2,443
株主資本合計	27,116	32,643
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	※4 127,384	※4 127,362
評価・換算差額等合計	127,384	127,362
純資産合計	154,501	160,006
負債純資産合計	852,492	853,686

## (ii) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	101,073	122,040
運輸雑収	5,932	6,524
鉄軌道事業営業収益合計	※1 107,006	※1 128,564
営業費		
運送営業費	69,181	81,160
一般管理費	7,180	7,452
諸税	5,600	5,617
減価償却費	24,455	23,432
鉄軌道事業営業費合計	106,417	117,663
鉄軌道事業営業利益	588	10,901
その他事業営業利益		
営業収益		
観光施設業収入	4,190	7,141
その他事業営業収益合計	※1 4,190	※1 7,141
営業費		
売上原価	3,709	4,851
販売費及び一般管理費	592	1,241
諸税	201	201
減価償却費	366	385
その他事業営業費合計	4,870	6,679
その他事業営業利益又はその他事業営業損失 (△)	△679	461
全事業営業利益又は全事業営業損失 (△)	△90	11,362
営業外収益		
受取利息	※2 8	※2 13
有価証券利息	0	0
物品売却益	77	67
土地物件貸付料	4	3
雇用調整助成金	99	—
雑収入	139	103
営業外収益合計	329	188
営業外費用		
支払利息	※2 4,927	※2 4,784
雑支出	47	0
営業外費用合計	4,974	4,784
経常利益又は経常損失 (△)	△4,735	6,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	5,177	4,130
固定資産売却益	※3 244	※3 177
その他	5	40
特別利益合計	5,427	4,349
特別損失		
工事負担金等圧縮額	5,136	3,518
固定資産売却損	※3 4	※3 4
固定資産除却損	※4 21	※4 31
子会社等関連損失	※5 290	—
その他	18	—
特別損失合計	5,471	3,555
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△4,780	7,561
法人税、住民税及び事業税	△4,336	440
法人税等調整額	△56	1,616
法人税等合計	△4,393	2,056
当期純利益又は当期純損失(△)	△387	5,505

営業費明細表

区分	注記 番号	前事業年度		当事業年度	
		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 鉄軌道事業営業費	※1				
1. 運送営業費					
(1) 人件費		43,294		44,952	
(2) 経費		25,887		36,208	
計			69,181		81,160
2. 一般管理費					
(1) 人件費		2,155		2,412	
(2) 経費	5,024		5,039		
計		7,180		7,452	
3. 諸税		5,600		5,617	
4. 減価償却費		24,455		23,432	
鉄軌道事業営業費合計		106,417		117,663	
II その他事業営業費	※2				
1. 売上原価					
観光施設業売上原価		3,709		4,851	
計			3,709		4,851
2. 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		47		626	
(2) 経費		545		614	
計		592		1,241	
3. 諸税		201		201	
4. 減価償却費		366		385	
その他事業営業費合計		4,870		6,679	
全事業営業費合計	※3	111,287		124,342	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
※1 鉄軌道事業営業費 運送営業費		
給与	36,947百万円	40,554百万円
修繕費	6,505百万円	10,540百万円
動力費	8,297百万円	11,829百万円
福利厚生費	7,084百万円	7,331百万円
※2 その他事業営業費 販売費及び一般管理費		
委託管理費	324百万円	340百万円
※3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金	3,602百万円	3,223百万円
退職給付費用	△2,263百万円	△4,596百万円

## (iii) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	100	100	30,000	30,100	△1,824	28,375
会計方針の変更による 累積的影響額					△1,063	△1,063
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	100	30,000	30,100	△2,887	27,312
当期変動額						
剰余金の配当						-
当期純損失（△）					△387	△387
土地再評価差額金の取崩					190	190
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△196	△196
当期末残高	100	100	30,000	30,100	△3,083	27,116

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	127,575	155,951
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,063
会計方針の変更を反映した 当期首残高	127,575	154,888
当期変動額		
剰余金の配当		-
当期純損失（△）		△387
土地再評価差額金の取崩		190
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△190	△190
当期変動額合計	△190	△387
当期末残高	127,384	154,501

当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	100	100	30,000	30,100	△3,083	27,116
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	100	30,000	30,100	△3,083	27,116
当期変動額						
剰余金の配当						—
当期純利益					5,505	5,505
土地再評価差額金の取崩					22	22
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	5,527	5,527
当期末残高	100	100	30,000	30,100	2,443	32,643

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	127,384	154,501
会計方針の変更による 累積的影響額		—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	127,384	154,501
当期変動額		
剰余金の配当		—
当期純利益		5,505
土地再評価差額金の取崩		22
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△22	△22
当期変動額合計	△22	5,505
当期末残高	127,362	160,006

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

鉄軌道事業取替資産

取替法

建物

定額法

構築物

定額法

鉄軌道事業けいはんな線の機械装置及び工具器具備品

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 4. 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

#### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資評価引当金

市場価格のない株式を適正に評価するため、投資先の資産状態等を勘案して、特に計上を要すると認められる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

##### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は乗車券類を購入した顧客に対し、旅客輸送サービスを提供しており、旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、原則として乗車日に収益を認識しております。

なお、定期券については、有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間の経過につれて収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

グループ通算制度の適用

近鉄グループホールディングス㈱を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。



(重要な会計上の見積り)

前事業年度（令和4年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前金額）11,844百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響）

令和4年度上半期はオミクロン変異株の感染拡大の影響が残り、回復スピードの鈍化が想定されますが、消費喚起策の実施等により、令和4年度下半期以降は、本格的に国内の経済活動の正常化が進むと仮定しております。また、インバウンド需要の回復についてはやや遅れ、令和4年度後半より緩やかに回復に向かうと仮定しております。

（事業構造改革の実行によるコスト削減の効果）

前事業年度から事業構造改革に取り組んでおり、翌事業年度以降についてもその実行による費用削減効果を見込んでおります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（令和5年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前金額）11,795百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期計画により見積もられた将来の課税所得等に基づき計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、アフターコロナにおける事業環境の変化を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

（アフターコロナにおける事業環境の変化）

令和5年度は、世界的な物価や金利の上昇等の影響により、消費の回復が抑制される懸念はあるものの、国内経済はコロナ禍による社会経済活動の制約がほぼ解消され、本格的な回復基調が継続すると仮定しております。また、インバウンド需要については、水際対策の緩和、円安効果により緩やかに回復に向かうと仮定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後のアフターコロナにおける事業環境の変化に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 未収運賃、未収金及び未収収益に含まれる顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
未収運賃	4,859百万円	6,929百万円
未収金	1,678百万円	4,546百万円
未収収益	125百万円	87百万円

※2. 固定資産のうち、担保に供しているもの

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
鉄軌道事業固定資産 (鉄軌道財団)	670,255百万円	663,357百万円

(注) 上記資産は近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金の担保に供しております。

※3. 工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
	246,209百万円	252,744百万円

※4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

5. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
近鉄グループホールディングス㈱ 従業員（住宅融資）	1,010,704百万円 665百万円	1,128,345百万円 507百万円
計	1,011,370百万円	1,128,853百万円

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
近鉄不動産㈱	0百万円	0百万円

※6. 前受運賃及びその他の流動負債に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
契約負債	6,864百万円	10,681百万円

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
受取利息	8百万円	13百万円
支払利息	4,927百万円	4,784百万円

※3. 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
固定資産売却益		
鉄軌道事業固定資産	243百万円	177百万円
その他事業固定資産	1百万円	0百万円
計	244百万円	177百万円
固定資産売却損		
鉄軌道事業固定資産	4百万円	4百万円
その他事業固定資産	0百万円	—
計	4百万円	4百万円

※4. 改築等に伴う事業用固定資産の除却であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
その他事業固定資産	21百万円	30百万円
各事業関連固定資産	0百万円	0百万円
計	21百万円	31百万円

※5. 子会社等関連損失

前事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社が保有する一部の子会社の株式の実質価額が低下したため、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、子会社等関連損失として、特別損失に290百万円計上しております。

当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、鉄軌道事業における一部の車両（鉄軌道事業固定資産）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料（解約不能のもの）

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
1年内	29	29
1年超	325	296
合計	355	325

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムに参加しており、一時的に発生した余裕資金は同システムにより運用しております。また、資金調達に関しては、同社からの借入により行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃及び未収金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、近鉄グループホールディングス㈱からの借入であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収運賃及び未収金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

また、「未収運賃」、「未収金」、「関係会社短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

前事業年度（令和4年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 供託有価証券	5	5	0
資産計	5	5	0
(2) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	540,745	543,689	2,943
負債計	540,745	543,689	2,943

当事業年度（令和5年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 供託有価証券	5	5	0
資産計	5	5	0
(2) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	525,459	526,078	619
負債計	525,459	526,078	619

(\*1) 「(1) 供託有価証券」は供託中の債券であり、前事業年度は固定資産「投資その他の資産」の「その他の投資等」に、当事業年度は流動資産の「その他の流動資産」に計上しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
子会社株式	11,518	11,518
関連会社株式	3,077	3,077
非上場株式	14	14

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和4年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	1,339	—	—	—
未収運賃	4,859	—	—	—
未収金	7,171	—	—	—
供託有価証券	—	5	—	—
合計	13,370	5	—	—

当事業年度（令和5年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	1,819	—	—	—
未収運賃	6,929	—	—	—
未収金	5,679	—	—	—
供託有価証券	5	—	—	—
合計	14,433	—	—	—

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和4年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
関係会社長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	99,186	99,120	98,921	47,036	42,954	153,525
合計	99,186	99,120	98,921	47,036	42,954	153,525

当事業年度（令和5年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
関係会社長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	107,130	107,219	55,430	51,348	46,753	157,577
合計	107,130	107,219	55,430	51,348	46,753	157,577

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
前事業年度（令和4年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（令和5年3月31日）  
該当事項はありません。

- (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
供託有価証券 国債・地方債等	5	—	—	5
資産計	5	—	—	5
関係会社長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	—	543,689	—	543,689
負債計	—	543,689	—	543,689

当事業年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
供託有価証券 国債・地方債等	5	—	—	5
資産計	5	—	—	5
関係会社長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	—	526,078	—	526,078
負債計	—	526,078	—	526,078

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

供託有価証券

国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

元利金の合計金額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による関係会社長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（令和4年3月31日）

種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	5	5	0
合計	5	5	0

当事業年度（令和5年3月31日）

種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	5	5	0
合計	5	5	0

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（令和4年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(令和5年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

### 3. その他有価証券

前事業年度(令和4年3月31日)

その他有価証券(貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(令和5年3月31日)

その他有価証券(貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、当社の確定給付企業年金制度は、近鉄グループホールディングス㈱と共同で実施する複数事業主制度に基づくものであり、自社の年金資産の額を合理的に算定することができるため、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付債務の期首残高	65,629百万円	41,797百万円
勤務費用	1,857百万円	1,237百万円
利息費用	403百万円	292百万円
数理計算上の差異の発生額	53百万円	△43百万円
退職給付の支払額	△5,222百万円	△4,896百万円
過去勤務費用の発生額	△20,924百万円	－百万円
退職給付債務の期末残高	41,797百万円	38,387百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
年金資産の期首残高	126,503百万円	103,013百万円
期待運用収益	1,935百万円	1,735百万円
数理計算上の差異の発生額	△6,154百万円	573百万円
事業主からの拠出額	849百万円	157百万円
退職給付の支払額	△5,222百万円	△4,896百万円
退職給付信託の返還	△14,897百万円	－百万円
年金資産の期末残高	103,013百万円	100,583百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,797百万円	38,387百万円
年金資産	△103,013百万円	△100,583百万円
	△61,216百万円	△62,195百万円
未認識数理計算上の差異	△269百万円	142百万円
未認識過去勤務費用	19,180百万円	14,995百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42,304百万円	△47,057百万円
前払年金費用	△42,304百万円	△47,057百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42,304百万円	△47,057百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
勤務費用	1,857百万円	1,237百万円
利息費用	403百万円	292百万円
期待運用収益	△1,935百万円	△1,735百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△845百万円	△205百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,743百万円	△4,184百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,263百万円	△4,596百万円

## (5) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
株式	44%	41%
債券	25%	32%
生命保険一般勘定	17%	11%
現金及び預金	0%	1%
その他	14%	15%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度26%、当事業年度31%含まれております。また、「その他」は主として短期金融資産であります。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%~2.2%	1.5%~2.2%
予想昇給率	2.4%	2.4%

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,905百万円、当事業年度1,830百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
資産評価損	5,952百万円	5,887百万円
税務上の繰越欠損金	6,427百万円	5,885百万円
投資評価引当金	1,376百万円	1,366百万円
賞与引当金	1,242百万円	1,111百万円
その他	849百万円	1,005百万円
繰延税金資産小計	15,848百万円	15,256百万円
評価性引当額	△4,004百万円	△3,461百万円
繰延税金資産合計	11,844百万円	11,795百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	14,595百万円	16,248百万円
その他	290百万円	216百万円
繰延税金負債合計	14,885百万円	16,465百万円
繰延税金負債の純額	3,041百万円	4,669百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率	—	34.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	—	△7.2%
その他	—	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	27.2%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため、記載していません。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

事業		前事業年度	当事業年度
		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
鉄軌道事業	定期	40,054	41,336
	定期外	61,001	80,691
	その他	1,860	2,182
	計	102,916	124,210
その他事業		3,806	6,715
顧客との契約から生じる収益		106,723	130,925
その他の収益		4,473	4,779
外部顧客への営業収益		111,196	135,705

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(6)経理の状況 ①財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,811	6,662
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,662	11,562
契約負債(期首残高)	7,085	6,864
契約負債(期末残高)	6,864	10,681

契約負債は、主に定期券販売にかかる前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,085百万円であります。なお、前事業年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,864百万円であります。なお、当事業年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

保証会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の 貸借等	キャッシュマネ ジメントシステ ム借入金(*1)	10,072	関係会社 短期借入金	4,811
							資金の借入(*2)	30,000	関係会社 短期借入金	114,286
								93,100	関係会社 長期借入金	441,559
							利息の支払(*2)	4,927	未払費用	80
							債務の保証(*3)	1,010,704	—	—
担保の提供(*4)	670,255	—	—							

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(\*2) 近鉄グループホールディングス(株)による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。

(\*3) 近鉄グループホールディングス(株)の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(\*4) 近鉄グループホールディングス(株)の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。

当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の 貸借等	キャッシュマネ ジメントシステ ムによる資金貸 借(*1)	貸付5,745 借入3,615	関係会社 短期借入金	4,718
							資金の借入(*2)	15,100	関係会社 短期借入金	122,230
								87,100	関係会社 短期借入金	418,328
							利息の支払(*2)	4,784	未払費用	67
							債務の保証(*3)	1,128,345	—	—
担保の提供(*4)	663,357	—	—							

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(\*2) 近鉄グループホールディングス(株)による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。

(\*3) 近鉄グループホールディングス(株)の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(\*4) 近鉄グループホールディングス(株)の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近鉄グループホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額	386,253千円	400,015千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失(△)	△967千円	13,762千円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△387	5,505
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△387	5,505
普通株式の期中平均株式数 (株)	400	400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (iv) 附属明細表

## 有価証券明細表

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	[206,509] 398,313	[－] 330	[33] 371	[206,476] 398,272	－	－	398,272
建物	155,391	1,487	566	156,312	120,267	3,427	36,044
構築物	649,301	6,961	1,224	655,038	378,753	10,395	276,284
車両	228,905	3,063	3,369	228,599	212,009	3,444	16,589
機械装置	56,758	981	633	57,107	49,142	1,666	7,964
工具器具備品	12,701	618	347	12,972	11,372	635	1,600
雑施設	212	－	－	212	158	3	54
リース資産	33,296	1,142	5,554	28,884	10,370	2,849	18,513
建設仮勘定	[△329] 1,561	[－] 16,027	[－] 13,108	[△329] 4,480	－	－	4,480
有形固定資産計	[206,180] 1,536,442	[－] 30,612	[33] 25,175	[206,146] 1,541,879	782,074	22,422	759,804
無形固定資産							
借地権	－	－	－	572	－	－	572
ソフトウェア	－	－	－	6,502	4,112	1,360	2,389
その他	－	－	－	4,423	383	33	4,040
無形固定資産計	－	－	－	11,499	4,496	1,394	7,002
長期前払費用	7,280 (884)	1,144 (1,007)	843 (472)	7,581 (1,419)	2,409	257	5,171 (1,419)

- (注) 1. 土地、建設仮勘定及び有形固定資産計の [ ] 内の金額は内数で、「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額であります。
2. 工事負担金等受入による構築物等の当期圧縮額は当期増加額と相殺して表示しております。
3. 建設仮勘定は、ソフトウェア仮勘定3,906百万円を無形固定資産「その他」に含めて表示しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致しておりません。
4. 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
5. 長期前払費用の ( ) 内の金額は内数で、損害保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	119,097	126,949	0.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,211	2,766	—	—
関係会社長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	441,559	418,328	0.95	令和6年～令和24年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,078	17,459	—	令和6年～令和16年
合計	582,946	565,504	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 関係会社長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
関係会社長期借入金	107,219	55,430	51,348	46,753
リース債務	2,533	2,443	1,886	1,767

引当金明細表

区分	当期末首高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (目的使用) (百万円)	当期末減少額 (その他) (百万円)	当期末末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	1	—	—	5
投資評価引当金	3,990	—	—	30	3,960
賞与引当金	3,602	3,223	3,602	—	3,223

(注) 投資評価引当金の「当期末減少額（その他）」は、子会社の資産状態改善による取崩しであります。

資産除去債務明細表

該当事項はありません。



## (2) 主な資産及び負債の内容

## (a) 流動資産

## (ア) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1,811
預金	
普通預金	7
合計	1,819

## (イ) 未収運賃

相手先	金額 (百万円)
(株)スルッとKANSAI	5,210
西日本旅客鉄道(株)	718
大阪市高速電気軌道(株)	377
京阪電気鉄道(株)	106
阪神電気鉄道(株)	90
その他	426
合計	6,929

## (ウ) 未収金

相手先	金額 (百万円)
クレジットカード未収入金	
三菱UFJニコス(株)	1,928
三井住友カード(株)	1,020
(株)ジェーシービー	936
その他	154
受託工事費	
三重県	245
奈良市	201
城陽市	54
柏原市	51
その他	177
その他	908
合計	5,679

## (エ) 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
工事用品	2,452
業務及び事務用品	219
その他	42
合計	2,713

(b) 固定資産

前払年金費用

区分	金額 (百万円)
確定給付型の退職給付制度に係る前払年金費用	47,057

(c) 流動負債

未払金

区分	金額 (百万円)
未払建設費	
近鉄電気エンジニアリング㈱	1,231
大成建設・近鉄軌道エンジニアリング共同企業体	1,057
近鉄軌道エンジニアリング㈱	719
大阪市高速電気軌道㈱	576
㈱浅沼組	502
その他	5,376
未払修繕費	
近鉄軌道エンジニアリング㈱	938
近鉄電気エンジニアリング㈱	753
㈱アド近鉄	173
近鉄車両エンジニアリング㈱	118
その他	1,364
その他	4,287
合計	17,097

(d) 固定負債

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額 (百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	78,784

(3) その他

該当事項はありません。

## 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

## 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 第4【特別情報】

### 1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

2023年6月28日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書に記載されている内容は以下のとおりです。

保証会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

なお、連動子会社はありません。

(1) 財務諸表  
(i) 貸借対照表

(単位：百万円)

	第5期 (平成31年3月31日)	第6期 (令和2年3月31日)	第7期 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	2,596	1,281	1,295
未収運賃	6,154	4,175	4,590
未収金	4,259	1,852	3,304
未収収益	495	442	393
貯蔵品	2,492	2,771	2,958
前払金	5,795	8,703	5,505
前払費用	924	1,035	833
その他の流動資産	441	540	591
貸倒引当金	△3	△5	△4
流動資産合計	23,156	20,798	19,469
<b>固定資産</b>			
<b>鉄軌道事業固定資産</b>			
有形固定資産	1,466,308	1,485,924	1,504,126
減価償却累計額	△709,170	△726,029	△740,111
有形固定資産（純額）	※2,※3 757,137	※2,※3 759,895	※2,※3 764,014
無形固定資産	3,936	6,116	4,986
鉄軌道事業固定資産合計	※1 761,074	※1 766,011	※1 769,000
<b>その他事業固定資産</b>			
有形固定資産	24,024	24,366	24,377
減価償却累計額	△11,652	△11,953	△12,298
有形固定資産（純額）	※3 12,372	※3 12,413	※3 12,078
無形固定資産	88	83	76
その他事業固定資産合計	12,460	12,496	12,154
<b>各事業関連固定資産</b>			
有形固定資産	5,640	5,404	5,489
減価償却累計額	△1,963	△1,904	△1,878
有形固定資産（純額）	※3 3,676	※3 3,499	※3 3,611
無形固定資産	137	128	107
各事業関連固定資産合計	3,814	3,628	3,718
<b>建設仮勘定</b>			
鉄軌道事業	10,782	5,734	3,840
その他事業	136	190	31
各事業関連	—	2	—
建設仮勘定合計	※3 10,919	※3 5,926	※3 3,871
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	14	14	14
関係会社株式	14,595	14,595	14,595
長期前払費用	4,411	4,599	4,759
前払年金費用	49,767	53,193	54,088
その他の投資等	575	448	404
投資評価引当金	△3,280	△3,280	△3,700
投資その他の資産合計	66,084	69,571	70,161
固定資産合計	854,352	857,634	858,906
資産合計	877,509	878,433	878,376

(単位：百万円)

	第5期 (平成31年3月31日)	第6期 (令和2年3月31日)	第7期 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
関係会社短期借入金	76,830	86,494	120,518
リース債務	1,957	2,343	3,388
未払金	30,554	26,817	23,359
未払費用	4,074	4,002	4,348
未払消費税等	1,371	1,074	2,083
未払法人税等	2,237	555	—
預り連絡運賃	735	657	639
預り金	4,169	2,946	3,196
前受運賃	5,419	5,562	5,150
前受金	1,803	2,943	2,986
賞与引当金	4,622	4,614	2,057
その他の流動負債	535	311	209
流動負債合計	134,312	138,323	167,939
<b>固定負債</b>			
関係会社長期借入金	472,735	463,048	450,820
リース債務	6,193	10,507	20,597
繰延税金負債	9,241	10,756	3,557
再評価に係る繰延税金負債	※3 79,227	※3 79,027	※3 78,896
その他の固定負債	1,099	759	614
固定負債合計	568,497	564,098	554,485
負債合計	702,810	702,422	722,424
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	100	100	100
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	—	100	100
その他資本剰余金	30,000	30,000	30,000
資本剰余金合計	30,100	30,100	30,100
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
固定資産圧縮積立金	983	959	—
繰越利益剰余金	15,795	17,121	△1,824
利益剰余金合計	16,779	18,080	△1,824
株主資本合計	46,979	48,280	28,375
<b>評価・換算差額等</b>			
土地再評価差額金	※3 127,719	※3 127,730	※3 127,575
評価・換算差額等合計	127,719	127,730	127,575
純資産合計	174,699	176,010	155,951
負債純資産合計	877,509	878,433	878,376

## (ii) 損益計算書

(単位：百万円)

	第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
鉄軌道事業営業利益			
営業収益			
旅客運輸収入	149,326	146,056	93,419
運輸雑収	7,118	6,667	5,814
鉄軌道事業営業収益合計	156,444	152,724	99,234
営業費			
運送営業費	89,156	88,521	77,749
一般管理費	8,795	9,282	9,261
諸税	5,158	5,320	5,360
減価償却費	23,332	23,989	24,793
鉄軌道事業営業費合計	126,443	127,113	117,164
鉄軌道事業営業利益又は鉄軌道事業 営業損失 (△)	30,001	25,610	△17,930
その他事業営業利益			
営業収益			
観光施設業収入	5,747	5,815	4,168
その他事業営業収益合計	5,747	5,815	4,168
営業費			
売上原価	4,649	5,046	3,754
販売費及び一般管理費	721	764	648
諸税	194	200	184
減価償却費	340	359	390
その他事業営業費合計	5,906	6,371	4,977
その他事業営業損失 (△)	△158	△556	△809
全事業営業利益又は全事業営業損失 (△)	29,842	25,054	△18,739
営業外収益			
受取利息	15	※1 30	※1 4
有価証券利息	0	0	0
物品売却益	89	52	63
土地物件貸付料	7	4	2
貸倒引当金戻入額	111	—	—
雑収入	105	84	74
雇用調整助成金	—	—	723
営業外収益合計	331	173	868
営業外費用			
支払利息	※1 5,867	※1 5,565	※1 5,316
雑支出	0	0	13
営業外費用合計	5,867	5,565	5,330
経常利益又は経常損失 (△)	24,305	19,661	△23,201

(単位：百万円)

	第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
特別利益			
工事負担金等受入額	6,573	5,949	4,642
収用補償金	1,442	—	—
固定資産売却益	※2 253	※2 110	※2 1,161
その他	—	—	23
特別利益合計	8,269	6,059	5,827
特別損失			
工事負担金等圧縮額	6,550	5,917	4,640
収用等圧縮損	1,330	—	—
固定資産売却損	※2 62	※2 5	—
固定資産除却損	※3 100	※3 39	※3 42
減損損失	—	※4 823	※4 582
子会社等関連損失	—	—	※5 420
特別退職金	—	—	1,155
その他	689	—	200
特別損失合計	8,734	6,786	7,040
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	23,840	18,935	△24,415
法人税、住民税及び事業税	7,514	5,042	△1,167
法人税等調整額	563	1,314	△7,329
法人税等合計	8,078	6,356	△8,497
当期純利益又は当期純損失(△)	15,761	12,578	△15,917

営業費明細表

区分	注記 番号	第5期		第6期		第7期	
		(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 鉄軌道事業営業費	※(1)						
1. 運送営業費							
(1) 人件費		52,522		52,441		48,511	
(2) 経費		36,634		36,079		29,237	
計			89,156		88,521		77,749
2. 一般管理費							
(1) 人件費		3,085		2,568		2,317	
(2) 経費		5,709		6,713		6,943	
計			8,795		9,282		9,261
3. 諸税			5,158		5,320		5,360
4. 減価償却費		23,332		23,989		24,793	
鉄軌道事業営業費合計		126,443		127,113		117,164	
II その他事業営業費	※(2)						
1. 売上原価							
観光施設業売上原価		4,649		5,046		3,754	
計			4,649		5,046		3,754
2. 販売費及び一般管理費							
(1) 人件費		57		49		47	
(2) 経費		664		714		600	
計			721		764		648
3. 諸税			194		200		184
4. 減価償却費			340		359		390
その他事業営業費合計		5,906		6,371		4,977	
全事業営業費合計	※(3)	132,349		133,485		122,142	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	第5期	第6期	第7期
1. ※(1) 鉄軌道事業営業費 運送営業費			
給与	44,044百万円	44,324百万円	38,330百万円
修繕費	10,828百万円	11,254百万円	8,558百万円
動力費	8,966百万円	8,942百万円	7,896百万円
福利厚生費	8,189百万円	8,331百万円	7,785百万円
2. ※(2) その他事業営業費 販売費及び一般管理費			
委託管理費	310百万円	319百万円	318百万円
3. ※(3) 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			
貸倒引当金	一百万円	2百万円	一百万円
賞与引当金	4,622百万円	4,614百万円	2,057百万円
退職給付費用	△1,162百万円	△1,778百万円	912百万円



## (iii) 株主資本等変動計算書

第5期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			土地再評価差額金		
当期首残高	100	100	30,000	30,100	1,007	8,778	9,786	39,986	128,208	168,194
当期変動額										
剰余金の配当						△9,257	△9,257	△9,257		△9,257
圧縮積立金の取崩					△23	23	—	—		—
当期純利益						15,761	15,761	15,761		15,761
土地再評価差額金の取崩							488	488		488
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									△488	△488
当期変動額合計	—	—	—	—	△23	7,017	6,993	6,993	△488	6,504
当期末残高	100	100	30,000	30,100	983	15,795	16,779	46,979	127,719	174,699

第6期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			土地再評価差額金		
当期首残高	100	100	30,000	30,100	983	15,795	16,779	46,979	127,719	174,699
当期変動額										
剰余金の配当						△11,267	△11,267	△11,267		△11,267
圧縮積立金の取崩					△24	24	—	—		—
当期純利益						12,578	12,578	12,578		12,578
土地再評価差額金の取崩							△10	△10		△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									10	10
当期変動額合計	—	—	—	—	△24	1,325	1,301	1,301	10	1,311
当期末残高	100	100	30,000	30,100	959	17,121	18,080	48,280	127,730	176,010

第7期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		土地再評価差額金		
当期首残高	100	100	30,000	30,100	959	17,121	18,080	48,280	127,730	176,010
当期変動額										
剰余金の配当						△4,141	△4,141	△4,141		△4,141
圧縮積立金の取崩					△959	959	—	—		—
当期純損失（△）						△15,917	△15,917	△15,917		△15,917
土地再評価差額金の取崩						154	154	154		154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△154	△154
当期変動額合計	—	—	—	—	△959	△18,945	△19,904	△19,904	△154	△20,059
当期末残高	100	100	30,000	30,100	—	△1,824	△1,824	28,375	127,575	155,951

(重要な会計方針)

項目	第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	同左	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。	同左	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く。) 鉄軌道事業取替資産 取替法 建物 定額法 構築物 定額法 鉄軌道事業けいはんな線の機械装置及び工具器具備品 定額法 その他の有形固定資産 定率法 無形固定資産(リース資産を除く。) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左           同左   同左   同左
4. 工事負担金等の会計処理方法	鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡張工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。	同左	同左

項目	第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資評価引当金 市場価格のない株式を適正に評価するため、投資先の資産状態等を勘案して、特に計上を要すると認められる金額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。</p>	同左	同左

項目	第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p> <p>連結納税制度の適用 近鉄グループホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

(重要な会計上の見積り)

第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
—	—	<p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前金額) 15,525百万円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報</p> <p>① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画により見積られた将来の課税所得等に基づき計上しております。</p> <p>② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び事業構造改革の実行によるコスト削減の効果を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響) 当社は新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けております。令和3年4月下旬からの緊急事態宣言の再発出などにより、感染症対策と経済活動の両立を求められる厳しい事業環境は当面続くものと想定しております。令和3年度につきましては、インバウンド旅客の入国制限は継続するものの、国内においてワクチンが年度末までに徐々に普及するにつれて、経済活動が緩やかに回復すると仮定しております。 (事業構造改革の実行によるコスト削減の効果) 当事業年度から事業構造改革に取り組んでおり、翌事業年度以降についてもその実行による費用削減効果を見込んでおります。</p> <p>③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響 課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

(未適用の会計基準等)

<p>第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)</p>	<p>第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)</p>	<p>第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)</p>
<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日) 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)</p> <p>(1) 概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価格を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>(2) 適用予定日 令和4年3月期の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。</p>	<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

(表示方法の変更)

<p>第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)</p>	<p>第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)</p>	<p>第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)</p>
<p>(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用に伴う変更)</p> <p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,132百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」8,419百万円に含めて表示しております。</p> <p>—</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「取用補償金」及び「特別損失」の「その他」に含めていた「取用等圧縮損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。</p> <p>この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた136百万円は、「取用補償金」136百万円、「特別損失」の「その他」に表示していた485百万円は、「取用等圧縮損」117百万円、「その他」367百万円として組み替えております。</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>当事業年度より、従来「付帯事業固定資産」と表示していた科目名称を「その他事業固定資産」に変更しております。この科目名称の変更は、より実態に即した表示とするために行ったものであり、事業の内容についての変更はありません。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>当事業年度より、従来「付帯事業営業利益」と表示していた科目名称を「その他事業営業利益」に変更しております。この科目名称の変更は、より実態に即した表示とするために行ったものであり、事業の内容についての変更はありません。</p>	<p>—</p> <p>「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。</p> <p>ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。</p> <p>—</p> <p>—</p>



(追加情報)

第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
—	<p>新型コロナウイルス感染症の国内外における急激な拡大により、訪日外国人の減少だけでなく外出自粛等により国内の消費需要が急速に減少し、当社にも深刻な影響を与えております。</p> <p>現時点で、新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復ペース等を合理的に予測することが困難な状況にありますが、当社では、翌事業年度において、新型コロナウイルス感染症による影響が6月頃まで継続し、その後回復に向かうものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。</p>	—

## (貸借対照表関係)

第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
<p>1. ※(1) 固定資産のうち、担保に供しているもの</p> <p>鉄軌道事業固定資産 (鉄軌道財団) 545,112百万円</p> <p>(注) 上記資産は近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金の担保に供しております。</p>	<p>1. ※(1) 固定資産のうち、担保に供しているもの</p> <p>鉄軌道事業固定資産 (鉄軌道財団) 690,836百万円</p> <p>(注) 上記資産は近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金の担保に供しております。</p>	<p>1. ※(1) 固定資産のうち、担保に供しているもの</p> <p>鉄軌道事業固定資産 (鉄軌道財団) 684,129百万円</p> <p>(注) 上記資産は近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金の担保に供しております。</p>
<p>2. ※(2) 工事負担金等の圧縮記帳累計額 230,488百万円</p> <p>取用等に係る資産の当期圧縮額 1,330百万円</p>	<p>2. ※(2) 工事負担金等の圧縮記帳累計額 238,376百万円</p> <p>取用等に係る資産の当期圧縮額 -</p>	<p>2. ※(2) 工事負担金等の圧縮記帳累計額 242,487百万円</p> <p>取用等に係る資産の当期圧縮額 -</p>
<p>3. ※(3) 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	<p>3. ※(3) 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	<p>3. ※(3) 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>
<p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>近鉄グループホールディングス㈱ 1,010,595百万円</p> <p>従業員(住宅融資) 1,328百万円</p> <p>計 1,011,924百万円</p> <p>(2) 重疊的債務引受による連帯債務</p> <p>近鉄不動産㈱ 0百万円</p>	<p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>近鉄グループホールディングス㈱ 1,016,423百万円</p> <p>従業員(住宅融資) 1,124百万円</p> <p>計 1,017,548百万円</p> <p>(2) 重疊的債務引受による連帯債務</p> <p>近鉄不動産㈱ 0百万円</p>	<p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>近鉄グループホールディングス㈱ 1,135,282百万円</p> <p>従業員(住宅融資) 914百万円</p> <p>計 1,136,196百万円</p> <p>(2) 重疊的債務引受による連帯債務</p> <p>近鉄不動産㈱ 0百万円</p>

## (損益計算書関係)

第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
<p>1. ※(1) 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 15百万円 支払利息 5,867百万円</p>	<p>1. ※(1) 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 30百万円 支払利息 5,565百万円</p>	<p>1. ※(1) 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 4百万円 支払利息 5,316百万円</p>
<p>2. ※(2) 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却益</p> <p>鉄軌道事業固定資産 251百万円 その他事業固定資産 1百万円 計 253百万円</p> <p>固定資産売却損</p> <p>鉄軌道事業固定資産 54百万円 その他事業固定資産 7百万円 計 62百万円</p>	<p>2. ※(2) 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却益</p> <p>鉄軌道事業固定資産 108百万円 その他事業固定資産 2百万円 計 110百万円</p> <p>固定資産売却損</p> <p>鉄軌道事業固定資産 4百万円 その他事業固定資産 0百万円 計 5百万円</p>	<p>2. ※(2) 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却益</p> <p>鉄軌道事業固定資産 1,141百万円 その他事業固定資産 20百万円 計 1,161百万円</p> <p>固定資産売却損</p> <p>鉄軌道事業固定資産 - その他事業固定資産 - 計 -</p>
<p>3. ※(3) 改築等に伴う事業用固定資産の除却であり、内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除却損</p> <p>その他事業固定資産 70百万円 各事業関連固定資産 30百万円 計 100百万円</p>	<p>3. ※(3) 改築等に伴う事業用固定資産の除却であり、内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除却損</p> <p>その他事業固定資産 29百万円 各事業関連固定資産 10百万円 計 39百万円</p>	<p>3. ※(3) 改築等に伴う事業用固定資産の除却であり、内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除却損</p> <p>その他事業固定資産 18百万円 各事業関連固定資産 23百万円 計 42百万円</p>

<p>第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)</p>	<p>第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)</p>	<p>第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)</p>																																																										
<p>—</p>	<p>4. ※ (4) 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 ① 減損損失を認識した主な資産グループ</p> <table border="1" data-bbox="510 388 857 595"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">自動車道</td> <td>建物及び構</td> <td>奈良県</td> <td>791</td> </tr> <tr> <td>建築物、土地</td> <td>生駒市</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>等</td> <td>ほか</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業用土地</td> <td rowspan="2">土地</td> <td>三重県</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>志摩市</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>823 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた収益を見込めなくなったことや時価の著しい下落が認められたことなどにより減損損失を認識しております。</p> <p>③ 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="610 755 857 877"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>571百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>823百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 資産をグルーピングした方法 管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法 資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した金額等を使用しております。また使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	場所	金額	自動車道	建物及び構	奈良県	791	建築物、土地	生駒市	百万円	等	ほか		事業用土地	土地	三重県	32	志摩市	百万円	合計			823 百万円	建物及び構築物	251百万円	土地	571百万円	無形固定資産	0百万円	その他	0百万円	計	823百万円	<p>4. ※ (4) 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 ① 減損損失を認識した主な資産グループ</p> <table border="1" data-bbox="876 388 1223 517"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">レジャー施設</td> <td>建物及び構</td> <td>三重県</td> <td>582</td> </tr> <tr> <td>建築物等</td> <td>志摩市</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>582 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた収益を見込めなくなったことなどにより減損損失を認識しております。</p> <p>③ 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="971 755 1223 877"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>487百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>582百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 資産をグルーピングした方法 管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法 資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した金額等を使用しております。</p> <p>5. ※ (5) 子会社等関連損失 当社が保有する一部の子会社の株式の実質価額が低下したため、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、子会社等関連損失として、特別損失に420百万円計上しております。</p>	主な用途	種類	場所	金額	レジャー施設	建物及び構	三重県	582	建築物等	志摩市	百万円	合計		582 百万円	建物及び構築物	487百万円	工具器具備品	79百万円	無形固定資産	0百万円	その他	14百万円	計	582百万円
主な用途	種類	場所	金額																																																									
自動車道	建物及び構	奈良県	791																																																									
	建築物、土地	生駒市	百万円																																																									
	等	ほか																																																										
事業用土地	土地	三重県	32																																																									
		志摩市	百万円																																																									
合計			823 百万円																																																									
建物及び構築物	251百万円																																																											
土地	571百万円																																																											
無形固定資産	0百万円																																																											
その他	0百万円																																																											
計	823百万円																																																											
主な用途	種類	場所	金額																																																									
レジャー施設	建物及び構	三重県	582																																																									
	建築物等	志摩市	百万円																																																									
	合計		582 百万円																																																									
建物及び構築物	487百万円																																																											
工具器具備品	79百万円																																																											
無形固定資産	0百万円																																																											
その他	14百万円																																																											
計	582百万円																																																											

(株主資本等変動計算書関係)

第5期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,911	9,778	平成30年3月31日	平成30年6月29日
平成30年12月13日 取締役会	普通株式	5,346	13,365	平成30年9月30日	平成30年12月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
令和元年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,346	13,365	平成31年3月31日	令和元年6月28日

第6期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
令和元年6月13日 定時株主総会	普通株式	5,346	13,365	平成31年3月31日	令和元年6月28日
令和元年11月5日 取締役会	普通株式	5,921	14,803	令和元年9月30日	令和元年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,141	10,353	令和2年3月31日	令和2年6月30日

第7期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

（注） 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （千円）	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,141	10,353	令和2年3月31日	令和2年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、鉄軌道事業における一部の車両(鉄軌道事業固定資産)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>2. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄軌道事業固定資産</td> <td style="text-align: center;">5,235 百万円</td> <td style="text-align: center;">4,724 百万円</td> <td style="text-align: center;">510 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	鉄軌道事業固定資産	5,235 百万円	4,724 百万円	510 百万円	<p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">384百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">414百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄軌道事業固定資産</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	1年内	29百万円	1年超	384百万円	計	414百万円		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	鉄軌道事業固定資産	—	—	—	<p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">355百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">384百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>	1年内	29百万円	1年超	355百万円	計	384百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																											
鉄軌道事業固定資産	5,235 百万円	4,724 百万円	510 百万円																											
1年内	29百万円																													
1年超	384百万円																													
計	414百万円																													
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																											
鉄軌道事業固定資産	—	—	—																											
1年内	29百万円																													
1年超	355百万円																													
計	384百万円																													
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	1年内	510百万円	1年超	—	計	510百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	—	1年超	—	計	—	—																
1年内	510百万円																													
1年超	—																													
計	510百万円																													
1年内	—																													
1年超	—																													
計	—																													
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">509百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">509百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	509百万円	減価償却費相当額	509百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	支払リース料	59百万円	減価償却費相当額	59百万円	—																				
支払リース料	509百万円																													
減価償却費相当額	509百万円																													
支払リース料	59百万円																													
減価償却費相当額	59百万円																													

(金融商品関係)

第5期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムに参加しており、一時的に発生した余裕資金は同システムにより運用しております。また、資金調達に関しては、同社からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃及び未収金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、近鉄グループホールディングス㈱からの借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収運賃及び未収金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,596	2,596	—
(2) 未収運賃	6,154	6,154	—
(3) 未収金	4,259	4,259	—
(4) 供託有価証券(*)	96	98	1
資産計	13,106	13,108	1
(1) 関係会社短期借入金	551	551	—
(2) 未払金	30,554	30,554	—
(3) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	549,014	554,003	4,989
負債計	580,120	585,109	4,989

(\*) 供託中の債券であり、投資その他の資産の「その他の投資等」に計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運賃並びに(3) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 供託有価証券

供託有価証券の時価については、市場価格によっております。



負債

(1) 関係会社短期借入金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による関係会社長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	11,518
関連会社株式	3,077
非上場株式	14

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,596	—	—	—
未収運賃	6,154	—	—	—
未収金	4,259	—	—	—
供託有価証券	—	97	—	—
合計	13,010	97	—	—

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	76,279	76,219	75,974	75,721	75,258	169,563
合計	76,279	76,219	75,974	75,721	75,258	169,563

第6期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムに参加しており、一時的に発生した余裕資金は同システムにより運用しております。また、資金調達に関しては、同社からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃及び未収金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、近鉄グループホールディングス㈱からの借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収運賃及び未収金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,281	1,281	—
(2) 未収運賃	4,175	4,175	—
(3) 未収金	1,852	1,852	—
(4) 供託有価証券(*)	96	97	0
資産計	7,406	7,407	0
(1) 関係会社短期借入金	3,565	3,565	—
(2) 未払金	26,817	26,817	—
(3) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	545,977	550,514	4,537
負債計	576,360	580,897	4,537

(\*) 供託中の債券であり、流動資産の「その他の流動資産」及び固定資産「投資その他の投資」の「その他の投資等」に計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運賃並びに(3) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 供託有価証券

供託有価証券の時価については、市場価格によっております。

負債

(1) 関係会社短期借入金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による関係会社長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	11,518
関連会社株式	3,077
非上場株式	14

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,281	—	—	—
未収運賃	4,175	—	—	—
未収金	1,852	—	—	—
供託有価証券	92	5	—	—
合計	7,401	5	—	—

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	82,929	83,053	82,923	82,460	82,179	132,433
合計	82,929	83,053	82,923	82,460	82,179	132,433

第7期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムに参加しており、一時的に発生した余裕資金は同システムにより運用しております。また、資金調達に関しては、同社からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃及び未収金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、近鉄グループホールディングス㈱からの借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収運賃及び未収金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,295	1,295	—
(2) 未収運賃	4,590	4,590	—
(3) 未収金	3,304	3,304	—
(4) 供託有価証券(*)	5	5	0
資産計	9,195	9,195	0
(1) 関係会社短期借入金	30,365	30,365	—
(2) 未払金	23,359	23,359	—
(3) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	540,973	545,134	4,161
負債計	594,698	598,860	4,161

(\*) 供託中の債券であり、流動資産の「その他の流動資産」及び固定資産「投資その他の投資」の「その他の投資等」に計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運賃並びに(3) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 供託有価証券

供託有価証券の時価については、市場価格によっております。

負債

(1) 関係会社短期借入金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による関係会社長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	11,518
関連会社株式	3,077
非上場株式	14

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,295	—	—	—
未収運賃	4,590	—	—	—
未収金	3,304	—	—	—
供託有価証券	—	5	—	—
合計	9,190	5	—	—

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	90,153	90,476	90,164	89,883	37,998	142,299
合計	90,153	90,476	90,164	89,883	37,998	142,299

(有価証券関係)

第5期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	96	98	1
合計	96	98	1

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度末貸借対照表計上額子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

その他有価証券(当事業年度末貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第6期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	96	97	0
合計	96	97	0

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度末貸借対照表計上額子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

その他有価証券(当事業年度末貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第7期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	5	5	0
合計	5	5	0

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度末貸借対照表計上額子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

その他有価証券（当事業年度末貸借対照表計上額14百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

第5期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、当社の確定給付企業年金制度は、近鉄グループホールディングス㈱と共同で実施する複数事業主制度に基づくものであり、自社の年金資産の額を合理的に算定することができるため、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	76,002百万円
勤務費用	2,665百万円
利息費用	520百万円
数理計算上の差異の発生額	△381百万円
退職給付の支払額	△2,452百万円
転籍による減少	△8,694百万円
退職給付債務の期末残高	67,660百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	135,625百万円
期待運用収益	2,373百万円
数理計算上の差異の発生額	△4,856百万円
事業主からの拠出額	2,354百万円
退職給付の支払額	△2,452百万円
転籍による減少	△9,240百万円
年金資産の期末残高	123,803百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	67,660百万円
年金資産	△123,803百万円
	△56,143百万円
未認識数理計算上の差異	3,890百万円
未認識過去勤務費用	2,485百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△49,767百万円
前払年金費用	△49,767百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△49,767百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,665百万円
利息費用	520百万円
期待運用収益	△2,373百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△531百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,443百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,162百万円



(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	54%
債券	21%
生命保険一般勘定	14%
現金及び預金	0%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が41%含まれております。  
また、「その他」は主として短期金融資産であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%~2.2%
予想昇給率	2.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、2,180百万円です。

第6期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、当社の確定給付企業年金制度は、近鉄グループホールディングス㈱と共同で実施する複数事業主制度に基づくものであり、自社の年金資産の額を合理的に算定することができるため、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	67,660百万円
勤務費用	2,366百万円
利息費用	472百万円
数理計算上の差異の発生額	△112百万円
退職給付の支払額	△2,430百万円
転籍による減少	△1,356百万円
退職給付債務の期末残高	66,599百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	123,803百万円
期待運用収益	2,211百万円
数理計算上の差異の発生額	△11,028百万円
事業主からの拠出額	1,818百万円
退職給付の支払額	△2,430百万円
転籍による減少	△1,528百万円
年金資産の期末残高	112,847百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	66,599百万円
年金資産	△112,847百万円
	△46,247百万円
未認識数理計算上の差異	△7,986百万円
未認識過去勤務費用	1,041百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△53,193百万円
前払年金費用	△53,193百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△53,193百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,366百万円
利息費用	472百万円
期待運用収益	△2,211百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△961百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,443百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,778百万円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	50%
債券	23%
生命保険一般勘定	15%
現金及び預金	0%
その他	12%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が37%含まれております。  
また、「その他」は主として短期金融資産であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%~2.2%
予想昇給率	2.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、2,042百万円です。

第7期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、当社の確定給付企業年金制度は、近鉄グループホールディングス㈱と共同で実施する複数事業主制度に基づくものであり、自社の年金資産の額を合理的に算定することができるため、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	66,599百万円
勤務費用	2,262百万円
利息費用	466百万円
数理計算上の差異の発生額	△601百万円
退職給付の支払額	△3,096百万円
転籍による減少	－百万円
退職給付債務の期末残高	65,629百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	112,847百万円
期待運用収益	1,982百万円
数理計算上の差異の発生額	12,962百万円
事業主からの拠出額	1,807百万円
退職給付の支払額	△3,096百万円
転籍による減少	－百万円
年金資産の期末残高	126,503百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	65,629百万円
年金資産	△126,503百万円
	△60,873百万円
未認識数理計算上の差異	6,785百万円
未認識過去勤務費用	－百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△54,088百万円
前払年金費用	△54,088百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△54,088百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,262百万円
利息費用	466百万円
期待運用収益	△1,982百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,207百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,041百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	912百万円

(注) 当事業年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、希望退職者の募集に伴う特別退職金1,155百万円を、特別損失の「特別退職金」として計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	54%
債券	21%
生命保険一般勘定	14%
現金及び預金	0%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が37%含まれております。  
また、「その他」は主として短期金融資産であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%~2.2%
予想昇給率	2.4%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、1,978百万円です。

## (税効果会計関係)

第5期 (平成31年3月31日)	第6期 (令和2年3月31日)	第7期 (令和3年3月31日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>資産評価損 7,157百万円</p> <p>賞与引当金 1,594百万円</p> <p>投資評価引当金 1,131百万円</p> <p>未払事業税 541百万円</p> <p>その他 1,193百万円</p> <p>繰延税金資産小計 11,618百万円</p> <p>評価性引当額 △2,722百万円</p> <p>繰延税金資産合計 8,895百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 17,358百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 518百万円</p> <p>その他 261百万円</p> <p>繰延税金負債合計 18,137百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 9,241百万円</p> <p>—</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>資産評価損 7,316百万円</p> <p>賞与引当金 1,591百万円</p> <p>投資評価引当金 1,131百万円</p> <p>未払事業税 114百万円</p> <p>その他 1,070百万円</p> <p>繰延税金資産小計 11,225百万円</p> <p>評価性引当額 △2,856百万円</p> <p>繰延税金資産合計 8,368百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 18,351百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 505百万円</p> <p>その他 268百万円</p> <p>繰延税金負債合計 19,125百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 10,756百万円</p> <p>—</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 7,899百万円</p> <p>(注)</p> <p>資産評価損 7,460百万円</p> <p>投資評価引当金 1,276百万円</p> <p>賞与引当金 709百万円</p> <p>未払事業税 —</p> <p>その他 1,180百万円</p> <p>繰延税金資産小計 18,526百万円</p> <p>評価性引当額 △3,001百万円</p> <p>繰延税金資産合計 15,525百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 18,660百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 —</p> <p>その他 422百万円</p> <p>繰延税金負債合計 19,083百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 3,557百万円</p> <p>(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 (百万円)</th> <th>1年超 2年以内 (百万円)</th> <th>2年超 3年以内 (百万円)</th> <th>3年以内 (百万円)</th> <th>2年超 3年以内 (百万円)</th> <th>2年超 3年以内 (百万円)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(*1)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7,899</td> <td>7,899</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7,899</td> <td>(*)2 7,899</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p> <p>(*)2 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の全額を回収可能と判断しております。</p>		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	合計	税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	7,899	7,899	評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—	繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,899	(*)2 7,899
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	合計																											
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	7,899	7,899																											
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—																											
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,899	(*)2 7,899																											
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 —</p> <p>税効果を認識しなかった一時差異 —</p> <p>その他 —</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 —</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p> <p>—</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載していません。</p> <p>—</p>																																
<p>(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	—	—																																

(セグメント情報等)

セグメント情報

第5期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

セグメント情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第6期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

セグメント情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第7期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

セグメント情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第5期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第6期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第7期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。



(関連当事者情報)

第5期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 保証会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ 経営に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の貸借 等	キャッシュ マネジメン トシステム による資金 貸借 (*1)	貸付6,076 借入4,961	関係会社 短期借入金	551
							資金の借入 (*2)	69,000	関係会社 短期借入金 関係会社 長期借入金	76,279 472,735
							利息の支払 (*2)	5,867	未払費用	117
							債務の保証 (*3)	1,010,595	—	—
							担保の提供 (*4)	545,112	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (\*1) 近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
  - (\*2) 近鉄グループホールディングス(株)による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。
  - (\*3) 近鉄グループホールディングス(株)の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
  - (\*4) 近鉄グループホールディングス(株)の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税を含めておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近鉄グループホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

第6期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 保証会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ 経営に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の貸借 等	キャッシュマネジメントシステムによる資金貸借 (※1)	貸付10,488 借入4,819	関係会社 短期借入金	3,565
							資金の借入 (※2)	76,100	関係会社 短期借入金 関係会社 長期借入金	82,929 463,048
							利息の支払 (※2)	5,565	未払費用	99
							債務の保証 (※3)	1,016,423	—	—
							担保の提供 (※4)	690,836	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
  - (※2) 近鉄グループホールディングス(株)による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。
  - (※3) 近鉄グループホールディングス(株)の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
  - (※4) 近鉄グループホールディングス(株)の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税を含めておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近鉄グループホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

第7期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 保証会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	グループ 経営に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の貸借 等	キャッシュマネジメントシステムによる資金貸借 (※1)	貸付2,834 借入5,155	関係会社 短期借入金	30,365
							資金の借入 (※2)	82,000	関係会社 短期借入金 関係会社 長期借入金	90,153 450,820
							利息の支払 (※2)	5,316	未払費用	81
							債務の保証 (※3)	1,135,282	—	—
							担保の提供 (※4)	684,129	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
  - (※2) 近鉄グループホールディングス(株)による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。
  - (※3) 近鉄グループホールディングス(株)の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
  - (※4) 近鉄グループホールディングス(株)の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近鉄グループホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
1株当たり純資産額	436,747,777円	1株当たり純資産額	440,026,367円	1株当たり純資産額	389,878,638円
1株当たり当期純利益	39,404,573円	1株当たり当期純利益	31,446,590円	1株当たり当期純損失	△39,794,730円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	15,761	12,578	△15,917
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	15,761	12,578	△15,917
普通株式の期中平均株式数(株)	400	400	400

## (重要な後発事象)

第5期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第6期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第7期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
—	—	—

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 近鉄グループホールディングス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 小倉 敏秀

1. 当社では1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
2. 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
3. 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

754,068百万円

(参考)

(2021年2月1日の上場時価総額)

東京証券取引所

における最終価格

4,360円

×

発行済株式総数

190,662,061株

=

831,286百万円

(2022年2月1日の上場時価総額)

東京証券取引所

における最終価格

3,345円

×

発行済株式総数

190,662,061株

=

637,764百万円

(2023年2月1日の上場時価総額)

東京証券取引所

における最終価格

4,160円

×

発行済株式総数

190,662,061株

=

793,154百万円

## 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

### 1. 事業内容の概要

当社グループは、当社、子会社240社及び関連会社19社(2023年3月31日現在)で構成され、運輸、不動産、国際物流、流通、ホテル・レジャー、その他の事業を営んでおります。

### 2. 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	1,236,905	1,194,244	697,203	691,512	1,561,002
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	67,129	47,224	△41,959	30,658	74,612
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	35,962	20,561	△60,187	42,755	88,779
包括利益 (百万円)	28,549	2,816	△56,884	59,363	77,118
純資産額 (百万円)	413,050	405,295	338,494	421,760	500,262
総資産額 (百万円)	1,936,417	1,891,300	1,955,048	1,895,770	2,424,755
1株当たり純資産額 (円)	2,010.87	1,983.12	1,686.55	1,990.85	2,323.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	189.17	108.16	△316.62	224.81	466.81
自己資本比率 (%)	19.7	19.9	16.4	20.0	18.2
自己資本利益率 (%)	9.6	5.4	△17.3	12.2	21.6
株価収益率 (倍)	27.3	46.2	△13.3	15.6	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	102,319	58,266	△25,470	57,548	133,992
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△64,148	△57,440	△46,013	44,264	△41,855
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△38,905	△12,952	107,897	△102,918	44,817
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,089	39,787	76,321	75,765	208,188
従業員数 (人)	30,506	30,491	30,343	26,605	44,079
(平均臨時従業員数)	(13,968)	(13,950)	(14,048)	(12,773)	(15,371)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第112期において、(株)近鉄エクスプレスの株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得し、同社ほか129社を連結の範囲に含めたことにより、営業収益等が増加しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	(百万円)	23,313	28,510	22,009	10,837	21,593
経常利益	(百万円)	17,176	21,948	15,185	6,038	14,530
当期純利益	(百万円)	16,971	21,337	6,128	14,298	9,985
資本金	(百万円)	126,476	126,476	126,476	126,476	126,476
発行済株式総数	(千株)	190,662	190,662	190,662	190,662	190,662
純資産額	(百万円)	244,036	255,500	252,386	266,734	272,009
総資産額	(百万円)	1,426,462	1,415,051	1,510,182	1,440,221	1,579,167
1株当たり純資産額	(円)	1,281.09	1,341.31	1,324.99	1,400.30	1,428.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (-)	50.00 (-)	- (-)	25.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	89.09	112.01	32.17	75.06	52.42
自己資本比率	(%)	17.1	18.1	16.7	18.5	17.2
自己資本利益率	(%)	6.9	8.5	2.4	5.5	3.7
株価収益率	(倍)	57.9	44.6	131.2	46.7	81.4
配当性向	(%)	56.1	44.6	-	33.3	95.4
従業員数	(人)	131	273	277	255	269
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	125.7 (95.0)	123.0 (85.9)	104.2 (122.1)	87.6 (124.6)	107.1 (131.8)
最高株価	(円)	5,270	6,430	5,620	4,295	5,220
最低株価	(円)	4,100	3,890	4,070	3,150	3,380

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 円貨建て債券に関する説明書

本説明書は、お客様が楽天証券と行う、個人向け国債を除く円貨建て債券のお取引について、そのリスクや留意点等をご理解いただくため、金融商品取引法第37条の3の規定に従い説明する「契約締結前交付書面」です。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点はお取引開始前にご確認ください。

○円貨建て債券のお取引は、主に募集・売出し等や当社が直接の相手方となる等の方法により行います。

○円貨建て債券は、金利水準の変化や発行者の信用状況に対応して価格が変動すること等により、損失が生ずるおそれがありますのでご注意ください。

### 手数料など諸費用について

- ・円貨建て債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。

### 金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動などにより損失が生ずるおそれがあります

- ・円貨建て債券の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では債券価格は下落し、逆に金利が低下する過程では債券価格は上昇することになります。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生ずる場合があります。また、市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。
- ・円貨建て債券が物価連動国債である場合には、元金額は全国消費者物価指数の変化に対応して変動しますので、売却時あるいは償還時の全国消費者物価指数の状況によって売却損または償還差損が生ずる場合もあります。また、このような特性から、物価連動国債の価格は、必ずしも上記のような金利水準の変化に対応して変動するわけではありません。
- ・円貨建て債券が15年変動利付国債である場合には、その利子は10年国債の金利の上昇（低下）に連動して増減しますので、このような特性から、15年変動利付国債の価格は、必ずしも上記のような金利水準の変化に対応して変動するわけではありません。

### 債券の発行者または元利金の支払の保証者の業務または財産の状況の変化などによって損失が生ずるおそれがあります。

- ・円貨建て債券の発行者や、円貨建て債券の元利金の支払いを保証している者の信用状況に変化が生じた場合、市場価格が変動することによって売却損が生ずる場合があります。
- ・円貨建て債券の発行者や、円貨建て債券の元利金の支払いを保証している者の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いの停滞若しくは支払不能の発生又は特約による元本の削減等がなされるリスクがあります。

なお、金融機関が発行する債券は、信用状況が悪化して破綻のおそれがある場合などには、発行者の本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、所管の監督官庁の権限で、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行者の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

- ・円貨建て債券のうち、主要な格付機関により「投機的要素が強い」とされる格付がなされているものについては、当該発行者等の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生ずるリスクの程度はより高いと言えます。



### 償還金及び利子の支払いが他の債務に劣後するリスク

・ 弁済順位が他の債務に劣後する特約が付されている債券については、劣後事由が発生した場合には、弁済順位が上位と位置付けられる債務が全額弁済された後に償還金及び利子の支払いが行われることとなります。劣後事由とは破産宣告、会社更生法に基づいた会社更生手続きの開始、民事再生法に基づく民事再生手続きの開始、外国において上記に準ずる手続きが取られた場合となります。

### 再投資リスク

- ・ 債券に繰上償還（コール）特約が付されている場合には、発行者が任意に決定した時機に、償還等されることがあります。この場合、償還日より前に償還される可能性があり、満期償還まで受け取る予定の利金は受け取ることができない場合があります。
- ・ また繰上償還された償還額を再投資した場合に、繰上償還されない場合に得られる当該債券の利金と同等の利回りが得られないおそれがあります。

### 円貨建て債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません

- ・ 円貨建て債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

### 円貨建て債券に係る金融商品取引契約の概要

当社における円貨建て債券のお取引については、以下によります。

- ・ 円貨建て債券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ・ 弊社が自己で直接の相手方となる売買
- ・ 円貨建て債券の売買の媒介、取次ぎ又は代理

### 円貨建て債券に関する租税の概要

個人のお客様に対する円貨建て債券（一部を除く。）の課税は、原則として以下によります。

- ・ 円貨建て債券の利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。外国源泉税が課されている場合は、外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収されます。この場合には、確定申告により外国税額控除の適用を受けることができます。
- ・ 譲渡益及び償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。
- ・ 円貨建て債券の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
- ・ 割引債の償還益は、償還時に源泉徴収されることがあります。

法人のお客様に対する円貨建て債券の課税は、原則として以下によります。

- ・ 円貨建て債券の利子、譲渡益、償還益については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。なお、お客様が一般社団法人又は一般財団法人など一定の法人の場合は、割引債の償還益は、償還時に源泉徴収が行われます。

- ・ 国外で発行される円貨建て債券（一部を除く。）の利子に現地源泉税が課税された場合には、外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収され、申告により外国税額控除の適用を受けることができます。

なお、税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。  
詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。

### **譲渡の制限**

- ・ 振替債（我が国の振替制度に基づいて管理されるペーパーレス化された債券をいいます。）のうち、国債を除く円貨建て債券は、その償還日又は利子支払日の前営業日を受渡日とするお取引はできません。なお、国外で発行される円貨建て債券についても、現地の振替制度等により譲渡の制限が課される場合があります。

### **当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要**

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社において円貨建て債券のお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・ 国内で発行される円貨建て債券のお取引にあたっては、保護預り口座又は振替決済口座の開設が必要となります。国外で発行される円貨建て債券のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ ご注文にあたっては、銘柄、売り買いの別、数量、価格等お取引に必要な事項を明示していただきます。これらの事項を明示していただけなかったときは、お取引できない場合があります。また、注文書をご提出いただく場合があります。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます。）。

### **その他の留意点**

IFA専用銘柄をお持ちのお客様に相続が発生し、当該銘柄を相続した場合は、IFA口座でのみのお預かりとなります。ネット口座へ移すこと、及び他社へ移管することはできません。（相続人がIFA口座をお持ちでない場合は、IFA口座を開設いただく必要があります。）

### **当社の概要及び本取引に関する連絡先**

商号等	楽天証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号、商品先物取引業者
本店所在地	〒107-0062 東京都港区南青山2-6-21
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
資本金	19,495百万円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	1999年3月

## **当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口**

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

### **楽天証券カスタマーサービスセンター**

フリーダイヤル：0120-41-1004

携帯電話から：03-6739-3333(通話料有料)

受付時間 平日8:30～17:00（土日祝・年末年始を除く）

## **金融ADR制度のご案内**

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」を利用することができます。

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMACは公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間 平日 9:00～17:00（祝日を除く）

### ○その他留意事項

日本証券業協会のホームページ（<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>）に掲載している外国の発行者が発行する債券のうち国内で募集・売出しが行われた債券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されています。

(2023年7月)